

令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

名古屋市中村区亀島2丁目6番10号

学校法人大橋学園

目 次

I. 法人の概要	1
法人情報	
建学の精神と教育理念	
法人の沿革 ※巻末添付	
役員・教職員の概要	
設置する学校・学科の入学定員、学生数の状況	
II. 事業の概要	
法人本部	6
ユマニテク短期大学	8
名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校	2 3
名古屋ユマニテク調理製菓専門学校	3 1
III. 施設等の状況	5 1
IV. 財務の概要	
貸借対照表	5 2
事業活動収支計算書	5 3
資金収支計算書	5 4
活動区分資金収支計算書	5 5
財産目録	5 6
主要な財務数値の経年比較	5 7
資産運用の状況	6 1
会計監査人監査報告書	6 2
監事監査報告書	6 8
V. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備 及び運用状況の概要	6 9
VI. 別添資料	
法人の沿革	7 0

I. 法人の概要

1. 法人情報

- (1) 法人名称 学校法人大橋学園
(2) 主たる事務所 愛知県名古屋市中村区亀島二丁目6番10号

2. 建学の精神と教育理念

建学の精神 「地域を支える次世代を社会に送り出す」
教育理念 「豊かな人間性と確かな技術 - ユマニテク - 」

3. 法人の沿革 (事業報告書巻末に掲載)

4. 役員・教職員の概要

- (1) 役員 理事8人(内、理事長1人)、監事2人

令和7年7月1日現在

職名	氏名	常勤・非常勤の別	内部・外部の別	選任区分(※1)
理事長	大橋 正行	常勤	内部	第11条1項3号
理事	星野 正純	常勤	内部	第11条1項1号
	服部 正巳	常勤	内部	第11条1項1号
	平松 喜代江	常勤	内部	第11条1項1号
	中尾 聡	常勤	内部	第11条1項2号
	井口 篤	非常勤	外部	第11条1項2号
	大橋 邦子	非常勤	外部	第11条1項2号
	富田 俊治	非常勤	外部	第11条1項2号
監事	矢野 範子	非常勤	外部	
	島岡 雅之	非常勤	外部	

※1. 理事選任条項 (学校法人大橋学園 寄附行為 第11条1項各号)

理事は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) この法人が設置する学校の学長並びに学校長のうちから理事会において選任した者 3名以内
- (2) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 4名以内
- (3) この法人の学園長であり、理事会において選任した者 1名

(2) 役員賠償責任保険契約について

本法人は理事会決議(保険内容、契約締結:新規及び更新)により、令和2年度から役員賠償責任保険契約を締結している。

団体契約者 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団
引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
被保険者 記名法人 学校法人大橋学園
個人被保険者 理事・監事等

補償内容 役員等個人に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等
 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置費用等
 総支払限度額(※1) 1億円
 年額保険料(※1) 110,500円 (法人全額負担)

※1. 保険期間(令和7年度契約更新期間)： 令和7年4月1日～令和8年3月31日

※2. 被保険者の法令違反に起因する対象事由等は支払対象外(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

(3) 評議員 9人

令和7年7月1日現在

職名	氏名	常勤・非常勤の別	内部・外部の別	選任区分(※1)
評議員	加藤 直美	常勤	内部	第35条1項1号
	黒田 貴司	常勤	内部	第35条1項1号
	岩田 壮介	常勤	内部	第35条1項1号
	服部 雪代	非常勤	外部	第35条1項2号
	澤口 朱里	非常勤	外部	第35条1項2号
	堀田 剛	非常勤	外部	第35条1項3号
	田中 公子	非常勤	外部	第35条1項3号
	椎葉 誠	非常勤	外部	第35条1項3号
	山崎 陽子	非常勤	外部	第35条1項3号

※1. 評議員選任条項 (学校法人大橋学園 寄附行為 第35条1項各号)

評議員は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 2名以上3名以内
- (2) この法人が設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうちから、評議員会において選任した者 2名
- (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 3名以上4名以内

(4) 会計監査人 2人

令和7年7月1日現在

職名	氏名	常勤・非常勤の別	内部・外部の別	選任区分(※1)
会計監査人	佐久間 紀	非常勤	外部	第53条1項
	久留美 輝明	非常勤	外部	第53条1項

※1会計監査人選任条項 (学校法人大橋学園 寄附行為 第53条1項)

会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

(5) 理事選任機関の概要

理事選任機関 理事会

構成員 全ての理事

理事の選任 理事選任機関が理事を選任するときは、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。

(6) 教職員

令和7年5月1日現在

学校	教員			職員			合計
	専任	兼任	小計	専任	兼任	小計	
名古屋ユマニテク 調理製菓専門学校	33人	72人	105人	7人	----	7人	112人
名古屋ユマニテク 歯科衛生専門学校	15人	55人	70人	5人	----	5人	75人
ユマニテク短期大学	10人	21人	31人	8人	----	8人	39人
計	58人	148人	206人	20人	----	20人	226人

※令和7年度学校基本調査

5. 設置する学校・学科の入学定員、学生数の状況

(1) 設置する学校・学科の定員、学生生徒数

令和7年5月1日現在

学校	学科	入学定員数	収容定員数	現員数	備考
名古屋ユマニテク 調理製菓専門学校	調理師専科	40人	80人	77人	
	製菓製パン本科	80人	160人	147人	
	総合学科(高等課程)	80人	240人	251人	
名古屋ユマニテク 歯科衛生専門学校	歯科衛生学科	120人	360人	338人	
ユマニテク短期大学	幼児保育学科	100人	200人	104人	
計		420人	1,040人	917人	

以下の注釈については下記の表も共通

※1. 製菓衛生師科(通信課程):記載省略

(2) 過去2年間の国家試験結果(既卒生を除く)

	製菓衛生師		歯科衛生士	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
受験者数	113人	99人	105人	110人
合格者数	108人	90人	100人	110人
合格率	95.6%	90.9%	95.2%	100%
全国平均合格率	—	—	91.0%	94.5%

※製菓衛生師:資格試験は全国平均合格率の記載を省略(都道府県単位での実施の為)

(3)各種認定・指定状況

高等教育の修学支援制度

学校	課程・学科名	備考
名古屋ユマニテク 調理製菓専門学校	衛生専門課程 調理師専科	
	衛生専門課程 製菓製パン本科	
名古屋ユマニテク 歯科衛生専門学校	医療専門課程 歯科衛生学科	
ユマニテク短期大学	幼児保育学科	

職業実践専門課程

学校	課程・学科名	備考
名古屋ユマニテク 調理製菓専門学校	衛生専門課程 製菓製パン本科	
	衛生専門課程 調理師専科	
名古屋ユマニテク 歯科衛生専門学校	医療専門課程 歯科衛生学科	

※名古屋ユマニテク調理製菓専門学校の調理師専科は、令和3年度に認定

(4)修学支援制度の状況

①国の高等教育の修学支援新制度

《入学金》 ※支援対象者;新入生(1年次生)のみ

学校名	令和7年度						備考
	I (満額)	II (2/3)	III (1/3)	IV (1/4)	多子(満額)	交付金額	
調理製菓	6人	2人	4人	0人	15人	3,550,000円	
歯科衛生	13人	1人	1人	0人	7人	3,253,500円	
短期大学	2人	1人	0人	0人	12人	3,666,700円	
計	21人	4人	5人	0人	34人	10,470,200円	

《授業料》 ※支援対象者;新入生(1年次生)および在校生(2年次生以上)

学校名	令和7年度						備考
	I (満額)	II (2/3)	III (1/3)	IV (1/4)	多子(満額)	交付金額	
調理製菓	15人	3人	6人	0人	23人	23,403,700円	
歯科衛生	30人	6人	7人	0人	26人	34,270,000円	
短期大学	6人	2人	2人	0人	20人	16,200,000円	
計	51人	11人	15人	0人	69人	73,873,700円	

【部門別合計金額】

学校名	令和7年度		
	入学金	授業料	交付金額
調理製菓	3,550,000 円	23,403,700 円	26,953,700 円
歯科衛生	3,253,500 円	34,270,000 円	37,523,500 円
短期大学	3,666,700 円	16,200,000 円	19,866,700 円
計	10,470,200 円	73,873,700 円	84,343,900 円

②高等課程の生徒・保護者への就学支援制度

(ア)国の就学支援制度

保護者の収入により、授業料分として月額 9,900 円または 33,000 円支給される制度。

令和 7 年度の支給額は、高等課程 251 名の生徒に対し、69,758,700 円支給。

(入金時に授業料収入で受け入れているため、決算書では補助金収入には計上されていません。)

(イ)愛知県の授業料軽減制度及び入学納付金減免制度

国の就学支援金制度を補うものとして、保護者の収入により、授業料分として月額 500 円から 24,600 円、入学納付金分として 75,000 円または 150,000 円愛知県から支給される制度。

令和 7 年度の支給額は、授業料軽減分として 10,624,800 円、入学納付金減免分として、8,250,000 円の合計 18,874,800 円支給。

(県補助金収入として受け入れ、奨学費として支出。)

II. 事業の概要

法人本部

1. 理事会、評議員会の開催状況

- (1) 理事会開催回数 9回 令和7年(2025年)3月～令和8年(2026年)年6月
- (2) 評議員会開催回数 7回 令和7年(2025年)3月～令和8年(2026年)年6月

2. 会計監査人(独立監査人)による監査状況

- (1) 監査契約 受嘱者 公認会計士 佐久間紀事務所 公認会計士 佐久間 紀 氏
公認会計士 久留美輝晃事務所 公認会計士 久留美 輝晃 氏
- (2) 上記委託審査担当員 公認会計士 伊藤 堯夫 氏
- (3) 監査報告書提出 令和8年6月8日
- (4) 監事との連携 期中、期末

3. 監事による監査状況

- (1) 監事 矢野 範子 氏、島岡 雅之 氏
- (2) 監査状況
理事会等に出席する他、関係書類閲覧等及び期中・期末監査を実施
〔会計監査〕 期中、期末
会計監査人(独立監査人)との連携協議含む
〔業務監査〕 期中、期末
理事長及び法人本部長等との面談による現況聴取及び法人が設置する
学校現場での実地監査を実施(ユマニテク短期大学、名古屋ユマニテク
歯科衛生専門学校、名古屋ユマニテク調理製菓専門学校の校長・事務長
等からの面談による現況聴取、協議、校舎内視察等)
〔監査報告書提出〕 令和8年6月10日

4. 重要事項等

(1) ユマニテク短期大学

平成29年4月に開学したユマニテク短期大学は、開学以来、9年間で360名以上の保育者を輩出し、三重県内において着実に存在感を示しています。

しかしながら、短大運営の課題である「定員充足率の向上」については、現状の在籍者数が104名(収容定員充足率の52%)と厳しい状況です(令和7年5月1日現在)。その対策として、令和8年度入学生から長期履修3年コースの設置、入学定員変更(100名から80名へ)の実施を予定しています。中でも長期履修3年コースについては、学生募集活動において非常に有効なツールとなりました。令和8年度は内部進学者の増加もあり、定員充足率も向上する見通しです。引き続き課題に対して取り組んでまいります。

(2) 県知事所轄の専修学校（名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校、名古屋ユマニテク調理製菓専門学校）

平成17年の開学から平成31年4月の改編を経て、20年を迎えた名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校の歯科衛生学科では、330名を超える学生が在籍する中、施設の稼働方法を工夫しながら、より多くの歯科衛生士を地域社会に送り出せるよう教育活動に専念しています。令和7年度も歯科業界に102名の卒業生を輩出することができました。

また、同時期(平成31年)に改編した名古屋ユマニテク調理製菓専門学校(専門課程)では、7年目を迎えた調理師専科にて76名の学生、製菓製パン本科においても146名の学生が在籍(令和7年5月1日現在)し、専門分野での就業者も両学科合計89名(調理師専科31名、製菓製パン本科58名)を地域の調理製菓業界に輩出することができました。両学科ともに入学者全員が資格を持って卒業できるように引き続き教育活動の充実を図ってまいります。

名古屋ユマニテク調理製菓専門学校(高等課程)総合学科においては、改編以来、生徒募集についても安定した入学者数を迎え入れることができ、学科総定員240名に対して251名の在籍者を確保することができました(令和7年5月1日現在)。総合学科は上級学校への内部進学においても重要な役割を担っており、その数も年々増加しています。現在の施設を最大活用し、生徒の成長を促しながらきめ細やかな指導をしていきたいと考えます。

令和7年度には、各校において教育関連備品の追加、空調・防水設備の更新、実習機器の買替や修繕等を行いました。特に名駅東校舎の製菓棟では、実習台の天板交換を行い、歯科校舎では洗面台の改修工事と、非常階段の補修等を実施しました。

事業報告にあたって

令和7年度は以下の5点が主な報告事項である。

- ① 長期履修3年コースの創設
- ② 学生定員数の変更
- ③ 学生支援
- ④ 学生募集
- ⑤ 地域貢献

① 長期履修3年コースの創設

全国的に保育士が不足しているなか、三重県でも「保育士になりたい」と願う高校生をできるだけ多く、確実に現場へ送り出せるよう、新しいコースを設置予定。近年は、従来の2年間の密度の高いカリキュラムについていくことが難しい高校生が増えており、また経済的に厳しい状況にある家庭の高校生も少なくない。こうした現状を踏まえ、無理なく学び続けながら資格取得を目指す仕組みとして、令和8年度から新コースを創設することとした。

■ 2つの学び方から選べる保育者養成

本学では、学生の進路や生活スタイルに合わせて、「2年コース」と「長期履修3年コース」の2つを設置する。どちらのコースでも保育士資格と幼稚園教諭二種免許状のダブルライセンス取得を目指す。

■ 2年コース：最短で資格を取得し、早期に現場へ

- ・ 2年間で必要科目と実習を集中的に履修
- ・ 卒業と同時にダブルライセンスを取得し、早期の就職を目指す
- ・ 学びを凝縮した、スピード感のあるカリキュラム

■ 3年コース：時間にゆとりを持ちながら、実践力を積み上げる

- ・ 1～3限の授業を3年間通して履修し、午後の時間を自由に活用
(自主学習、アルバイト、資格勉強など個々のニーズに対応)
- ・ 金曜日は午前の実習指導、午後は保育現場での保育インターンや地域ボランティア演習
→ 3年間かけて実践経験を積み、即戦力に近づく育成スタイル

② 学生定員数の変更

短大創立以来、学生定数は100名としてきたが、近年は日本全体で18歳人口が減少していることに加え、保育士を目指す高校生も全国的に減ってきており、本学でも定数を満たすことが難しい状況が続いている。

一方で、三重県北勢地区では、地域の保育現場を支える人材を育てる本学の役割はこれまで以上に重要になっている。こうした状況を踏まえ、より確実に学生一人ひとりを育て、地域に送り出せるよう、学生定数を80名に見直すこととした。

定数を適正化することで、これまで以上にきめ細かな教育やサポートが可能となり、学生の学びの質を高めながら、地域の保育を支える人材育成をより確かなものにしていく。

③ 学生支援

■入学生学外研修

入学生が早期に学生生活に慣れ、仲間づくりが進むように「入学生学外研修」を実施した。今年度は1年生全員と全教職員が参加して4月26日に「多度グリーンファーム」にて行った。実施後のアンケートでは、参加した100%の学生が「学外研修に満足した」と回答しており、早い段階での仲間づくりに良い効果があったと感じている。今後も、実施時期や内容を検討しながら、学生のスタートを支える取り組みとして継続していく予定である。

■学生相談室

全日制の高校だけでなく、通信制の高校からの入学者が増加しており、多様化する学生への対応として、「学生相談室」を令和6年度より設置した。メンバーは、公認心理士の資格をもち20年臨床経験のある本学心理学の専任教員をカウンセラーとして、さらに三重県児童相談所所長を歴任された本学の非常勤講師をソーシャルワーカーとして配置した。

学生相談室の利用状況は、10名程度/月となっており、期末試験や実習が近づく時期に気持ち不安定になる学生が多数いることが把握できた。

学生相談室の運営体制としては、ハード面は整えず、カウンセラー・ソーシャルワーカーの研究室へ自由に学生が訪問するスタイルが定着しつつある。予約アプリを作成するも利用する学生は多くはない。

しかしながら、学生同士の人間関係構築やトラブル時の対応スキルの不足は否めない。今後は、学科方針であった「ゼロ対応」を再度教員間で共有し、ゼミ担当者が最初の相談者となれるような信頼関係づくりが急務である。

④ 学生募集

■高校生対象インターンシップ

四日市市私立保育連盟とユマニテク短期大学の共催による高校生の職業体験を実施した（事前指導：7月23日・24日、インターン：7月28日～8月8日のうち2日間、事後指導：8月20日・25日）。3年目であった令和7年度は、90名（のべ）の高校生の参加となった。体験に出る前には、本学客員教授の浦中先生に現場での子どもとの関りや遊びをレクチャーしてもらった。体験後の事後指導には、本学の専任教員にて事後指導を実施した。参加した高校生からは、「事前事後の勉強ができるので安心して実習に行けた」「浦中先生から遊びを教えてもらえて、実習でも使えそう」との振り返りがあった。次年度も、学生募集の柱として継続していく。次年度には短大IR推進室として、高校生インターンシップに関するデータを丁寧に分析し、どのような効果があったのか、そして今後どのような点を改善していけばよいのかを明らかにしていく予定である。

■募集活動

オープンキャンパス参加者数は、301名（のべ）と昨年度より35名増加した。今年度より毎月オープンキャンパス開催を実施し、6月頃より参加者数が大幅増加となった。この背景には、「長期履修3年コース」のリーフレット発送の影響が大きいと考えられる。したがって、高校3年生の歩留率は約63.5%と高く留まった。さらに高校生対象インターンシップの効果もあり、目標の80名に対して、現役高校生の入学予定者が62名となった。さらに、委託訓練生の入学者8名を加えて入学生は計70名となった。オープンキャンパスや高大連携参加者以外にも本学の認知度をあげるために、SNSの活用強化、ユ

マ短通信を発行し募集活動を行った。

⑤ 地域貢献

■子育て支援ルーム

ユマっ子ルームの開設2年目を迎えた。担当者が入れ替わり一からの再スタートとなった。

今年度は、7月5日、8月30日（高校生コラボ企画）、11月19日、11月26日、12月17日、1月14日の6回開催した。毎回、定員を10組の親子と設定しているものの、定員を上回る参加希望をいただいた。学生からは「学内で保護者や赤ちゃんと関わる勉強ができて嬉しいです」「実習に行く前にこの体験をしたいです」等の声が寄せられた。参加した保護者からは、「学生さんたちがいろいろな遊びをしてくれて、子どもがとても楽しそう」「こんなに盛りだくさんの内容でなくてもいいので、もっと開催日を増やしてほしい」とのご意見をいただいた。次年度も継続する予定である。

本学における教職員の基本指針

本学の使命は、建学の精神である「地域を支える次世代を社会へ送り出す」を基盤に教育理念である「豊かな人間性と確かな技術」を兼備した保育者を育てることである。本学の教育をより発展、充実させるため以下の3点を教職員の基本方針として示す。

(1) 対話の文化のある短大を目指して

本学では「コミュニケーション能力を有する専門職の育成」を掲げている。それには何よりもまず、私たち教職員どうしの対話、学生との対話、また、学生同士の対話を通して、コミュニケーション能力を有した保育者を育てたいと願っている。デジタル社会にあって、組織運営上では報・連・相などもメールのやりとりで済ませなくてはならないことが往々にしてあるが、真意は伝わらないことも多く、また、誤解を生みやすいのも事実である。特にこれらと思う問題に対しては、まずは当事者同士の直接対話が解決の最良の方法であると考えている。何かあったら、直接、顔を見て対話する、相談するという姿勢でお願いしたい。対話は質問と傾聴により成り立っている。特に学生支援については「質問に関わること」によって本人の思考力・判断力・表現力等を育成することにもなる。「対話の文化」を醸成するユマニテク短期大学を合言葉に進めていきたい。

(2) 主体性・多様性・協働性を育む協同学習について

本学では協同学習の考え方(※)を基軸として授業展開をしていきたい。平成24年の「質的転換答申」を引くまでもなく、社会人として必要なコミュニケーション能力や協働的な働き方など非認知能力を開発するためには協働的な学びが欠かせない。そのためにここ数年来、FD・SD研修においても協同学習をテーマに授業改善のヒントを得ている。これからも協同学習の技法を積極的に取り入れたい。講義科目、実習・演習科目を問わず、協同学習の技法(学修目標の設定、個人思考、集団思考、再度の個人思考によるリフレクションなど)を活用していく。一方的な講義をただひたすら聞いて終わりという授業ではなく、短時間でもテーマに基づいた学生同士の意見交換や振り返りの時間を設定していく。本学には様々な個性ある学生が集っている。そのような集団において、相互尊敬、相互信頼の関係性の中で学び合い、切磋琢磨できる学習集団を形成していきたい。主体性を持って多様な人と協働できる態度は実社会において最も不可欠なものである。そのような資質・能力を協同学習の技法を活用しながら、養成していきたいと心から願っている。※『協同学習の技法—大学教育の手引き』(ナカニシヤ出版)等を参照。

(3) 互いの研究・教育実践から学び続ける教職員集団として

令和2年の学習指導要領改訂に伴い、教育方法が大きく変わろうとしている。本学に於いても、新し

い時代に即した教育改革を進めていく。高等教育機関において教育と研究の両輪があつてこそ、教育の質の向上が担保されると考える。

I. 基本方針について

【教育目的】

建学の精神

「地域を支える次世代を社会に送り出す」

教育理念

「豊かな人間性と確かな技術」

目指す人物像

「豊かな人間性」を身につけている

自己理解を根源とする他者理解、助け合いの精神である共助及び、他者とともに栄えようとする共栄の精神をもっていることです。

「確かな技術」を身につけている

技能・技術などの専門的知識やスキルと豊かな人間性を兼ね備えていることです。

【教育目標】

本学では、「豊かな人間性」と「確かな技術」を身につけた保育者として、以下の3点の能力を養成することを目指します。

- ・乳幼児期における専門的教育力・保育力を持った実践的指導力を有する専門職
- ・コミュニケーション能力を有する専門職
- ・地域のニーズを理解し、地域に根ざす能力を有する専門職

主な教育・研究の概要

3つのポリシー

ユマニテク短期大学は、教育理念・教育目標に基づき、「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」、それを実現する「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」、提供する教育プログラムに適った学生を選抜する「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」を策定しており、これらを3つのポリシーとして下記の通りとする。

ディプロマ・ポリシー

現場に即した保育者になるため、本学の教育理念に基づき、本学の定める授業科目及び所定の単位数を修得し、次のような資質・能力を身につけた者に対して、卒業を認定し「短期大学士（幼児保育学）」の学位を授与する。卒業認定の際に獲得していることを求める学修成果は次のとおりである。

- ① 保育や教育に携わる者にふさわしい基礎的教養と倫理観、保育の専門的知識と技術を身につけている。
- ② 日々の実践の中で保育や教育に関する問題を見だし、課題に対して最善の解決方法を思考する力や判断する力、他者に伝える力としてのコミュニケーション能力を身につけている。
- ③ 様々な学びの体験を通して、子どもや家庭、地域社会において多様なあり方を尊重しながら協働する力、地域社会に貢献する強い意志を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

本学は「建学の精神」に基づく教育理念・教育目標を実現するために、ディプロマ・ポリシーを構成する3つの資質・能力を、2年間の教育課程において一体的なものとして修得していく。

- ①保育・教育に関する基礎的な内容を幅広く学ぶための教育の基礎的理解に関する科目を配置する。
- ②保育・教育に関する専門教育科目を学び問題解決能力やコミュニケーション能力を高める教育及び保育内容の指導法に関する科目を配置する。
- ③自立した社会人になるために、よりよき社会の形成に自ら貢献する意欲と生涯学習力を育てる発展的な内容を学ぶ実習、ゼミナール、地域貢献活動等に関する科目を配置する。

〈学修方法・学修過程の在り方〉

本学の教育理念である「豊かな人間性と確かな技術」の養成を実現するために協同教育^[2]の理念に基づいた学修方法を取り入れ、実践する。「協同学習」の様々な実践法はアクティブ・ラーニングの根幹を支える学修方法であり、講義・演習・実験・実習等あらゆる教育活動の基盤である。また、協同学習は協同の精神に基づいて学習目的の達成に向け、仲間が心と力を合わせて、自分と仲間のために真剣に学ぶことを「善し」とする心構えを養成する。協同の精神を持つことで、学習者は自分の学習に対する責任感や学習意欲を高めるとともに、仲間の学習に対する尊重や支援を示すことができる。

〈学修成果の評価の在り方〉

本学の教育理念である「豊かな人間性と確かな技術」の養成を実現する観点から、GPA 制度を用いた点検・評価・改善を行い、教育の質を保証する。ディプロマ・ポリシーの達成を目標に、各科目のシラバスにおいて評価方法を定め、適切に評価を実施する。学生は「履修カルテ」を利用して自己の学修を振り返り、教員は学生の自己評価をベースにしながらい指導を展開する。その過程の中で、評価指標などを取り入れながら、学生の学修成果全体を点検・評価・改善する。

アドミッション・ポリシー

本学は、「豊かな人間性と確かな技術」を持った「地域を支える次世代」を養成するために、教養科目・専門教育科目での学修を通じ、人間性と専門性を高めている。

そのため、入学する学生には高等学校までの教養を活かし、主体的・意欲的に本学での学修に取り組み、他者との協力を図りながら、身近な問題に気づき考えることが期待されている。また、子どもへの愛情を持ち、保育職に就くという強い意志が必要とされる。

本学ではこのような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施している。

- ①高等学校までの学習内容を幅広く理解し、主体的に聴く・話す・読む・書くなどの姿勢や、子どもと関わる職業へ就くという強い意志をもっている。
- ②自らの意思を明確に表現し、他者とコミュニケーションを図りながら協力して学業や行事などに取り組む意欲をもっている。
- ③子どもや家庭、地域社会への興味関心、子どもへの深い愛情、様々な課題に対し自ら向き合い他者とともに磨き合って高め合おうとする意志をもっている。

[1] 協働の意味 対等な立場に立って一緒に働くこと

[2] 協同教育 互いに学び合い、高まり合う人間関係に基づく教育の総称

Ⅱ. 令和7年度 事業報告

1. 学校運営と教育活動の取り組み

(1) 設置学科の概要

令和8年3月31日現在

学 年	1 年	2 年	合計
定 員	100 名	100 名	200 名
「5/1」時点 学生数 (A)	55 名	49 名	104 名
(内) 内部進学者数	12 名	11 名	23 名
(内) 留学生数	0 名	0 名	0 名
(内) 原級留置者数	1 名	0 名	1 名
(内) 休学者数	0 名	0 名	0 名
「3/31」時点 学生数 (B)	44 名	49 名	93 名
(内) 内部進学者数	10 名	10 名	20 名
(内) 留学生数	0 名	0 名	0 名
(内) 原級留置者数	0 名	0 名	0 名
(内) 休学者数	0 名	0 名	0 名
差 異 (A) - (B)	11 名	0 名	11 名
退学者数 (4/1～3/31)	11 名	0 名	11 名

(2) 令和7年度卒業生の状況

就業者状況

令和8年3月31日現在

学 科 名	専門分野 就業者(予定) (E)	専門分野外 就業者 (F)	内部(G) 進学者数	他、 進学者数	その他 (未就職)	備 考
幼児保育学科	40 名 (83.3%)	6 名	0 名	0 名	2 名	
(内)内部進学者	6 名	2 名	1 名	0 名	0 名	
(内)留学生数	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	
合 計 (E)+(F)	46 名 (95.8%)		1 名	0 名	2 名	卒業生 48 名

(3) 学生募集活動・取組

①数値目標

幼児保育学科	令和7年度実績	令和7年度目標
オープンキャンパス動員数(※1)	201 名	160 名
(内)内部進学者	53 名	40 名
(内)留学生数	0 名	0 名
受験者数(※2)	73 名	80 名
(内)内部進学者	17 名	20 名
(内)留学生数	0 名	0 名
入学予定者数	70 名	80 名

(内)内部進学者	17名	20名
(内)留学生数	0名	0名

※1 オープンキャンパス動員数は実数として（延べ数は401名・高校生インターンシップ含む）

※2 受験者数、入学予定者数は委託訓練生11名を含む

②募集の計画・取組報告

・学生募集活動計画数値目標・取り組み結果

令和8年度生を迎えるための学生募集活動を、3月から入試広報委員会を中心に行った。毎月、全12回開催し、その決定に基づき高校訪問、校内・会場ガイダンス、オープンキャンパス、その他学生募集に尽力した。各活動詳細については以下の通り。

・募集活動について

○ 結果

入試区分別では70名の入学者中、総合型選抜43名（Ⅰ期34名、Ⅱ期7名、Ⅲ期2名）、学校推薦型選抜17名（指定校14名、公募0名、スポーツ0名、内部推薦進学3名）、一般選抜2名（Ⅱ期1名、Ⅲ期1名）、社会人選抜0名、委託訓練生8名であった。

・地域別入学者数は下記【表1】の通りとなった。

・男女別では男子11名（16%）、女子59名（84%）であった。

70名の入学者中、新規高校卒業者は62名、既卒者8名という結果であった。

・奨学金・スポーツ奨励金該当者、本学独自の奨学金制度該当者は【表2】の通りとなった。

*内部進学推薦入試で受験、入学した3名は、入学金280,000円と検定料30,000円の減免制度に該当。その他の内部進学生17名は入学金280,000円の減免制度に該当

【表1】

地域	市郡	入学者数
北勢	桑名、員弁、四日市、菰野、朝日町、 亀山	32
中勢	鈴鹿、津、松阪、伊賀	24
東紀州	南牟婁郡	1
県外	愛知、和歌山、大阪	13
合計		70

【表2】

奨学金種別 入試別	特待生奨学金 A/B	保育探究活動	北勢地区	遠隔地奨学金 A/B	スポーツ奨励①/②	グループ内進学
	100,000円/50,000円	50,000円	50,000円	400,000円/200,000円	200,000円/100,000円	280,000円
総合型選抜	6/4	24	26	0/2	2/0	9
学校推薦型	1/0	2	2	0/0	0	3
社会人	0	0	0	0	0	0
一般	0	0	0	0	0	0
合計（人）	11（7/4）	26	28	2（0/2）	2（2/0）	12

○ オープンキャンパス

【表 3】

開催日	イベント名	出席数	2026年進学予定者
2025/4/12	4/12 オープンキャンパス	19	15
2025/5/10	5/10 オープンキャンパス	18	17
2025/6/14	6/14 オープンキャンパス	30	25
2025/6/28	6/28 オープンキャンパス	25	19
2025/7/5	7/5 オープンキャンパス	22	16
2025/7/24	高校生のインターンシップ	90	49
2025/8/7	8/7 オープンキャンパス	51	28
2025/8/30	8/30 オープンキャンパス	51	25
2025/10/4	個別相談会	1	1
2025/11/8	学校祭・相談会	39	20
2025/12/13	個別相談会	1	0
2026/2/7	社会人説明会	7	7
2026/3/14	3/14 オープンキャンパス	47	0
合計		401	222
保護者参加数(昨対)	オープンキャンパス・個別相談会	81(51)	158%増

(延べ数)

オープンキャンパス・個別相談会を【表 3】の通り行った。令和 7 年度においても、オープンキャンパスは昨年度に引き続き「基本構成＋毎回異なる体験授業」の形式で実施した。昨年度からの主な変更点として、オープンキャンパス終了後に教職員が担当割を行い、来場者と直接関わる時間として個別相談会を設けた点が挙げられる。あわせて、来場者の状況や進路に関する悩みを共有するための共有会を実施し、教職員全員が定員充足に向けた意識を持ち、組織的に対応できる体制を整えた。また、各回のオープンキャンパスにおいて次回案内のチラシを配布し、リピーターの増加を図った。本学への入学者は複数回参加しているケースが多いことから、継続的な来場促進を意識した取り組みである。

加えて、保護者へのアプローチも積極的に行っている、オープンキャンパス参加者が体験授業に参加している時間に「保護者説明会」を同時開催し、学費、奨学金、就職関連などについて直接説明することで、保護者の不安や疑問を解消し「安心して子どもを任せられる学校」という信頼感を高めるように努めている。その結果として、今年度の出願者数増、歩留まりの向上、他学との差別化、口コミによる評価向上に繋がったと考えている。

一方で、課題としては来場後の生徒に対する継続的なアプローチが挙げられる。リピート参加につなげるためのフォローや関係構築の方法について、さらなる検討が必要である。

その一方で、例年 10 名以上（今年度は 17 名）の内部進学者がいることも定員充足率向上に非常に大きく寄与しており、また高大連携を結んでいる高等学校からの入学者が増加傾向にあったため、早期のアプローチが重要であることが裏付けされている。さらなる定員充足率向上に向けてこの動きを

活発にさせていきたい。

上記の状況においても定員充足が果たせなかった背景・原因としては、①短大以外の教育機関への進学者増加（4年制大学・専門学校等）の傾向（4年制大学入試の難易度低下、大学指定校推薦枠の増加等）②三重県内の保育志望者の県外流出③本学内の入試広報委員の交代・異動（ガイダンス担当者の変更）等ではないかと考える。なお、上記①～③の他、経年のカリキュラムに関する在学生からのネガティブイメージが伝わっている可能性も否めない。以上の要素はあるものの、本学での教職員間のコミュニケーションの強化、教職員一人一人が入試募集担当者であることの自覚をさらに高めていかなければ、この状況を打破できないと捉えている。しかしながら、定員を充足することは出来なかったが、入学者数については大きな改善が見られた。令和7年度は定員100名に対し55名（充足率55%）であったが、令和8年度入学者は入学定員80名に対し70名（充足率87.5%）まで増加した。この要因として、令和8年度より開始される「長期履修3年コース」導入の影響が大きいと考えられる。実際に、令和8年度入学者70名のうち43名が長期履修3年コースを志望しており、全体の約61.4%を占めている。このことから、従来の高校生中心の募集に加え、多様な学び方のニーズに対応した制度設計が志願者確保に大きく寄与したといえる。保育短大志願者が減少していることは東海3県共通の課題認識であり、志願者を確保するための方法の取り組みとして、1つ目は令和5年度から始めた四日市私立保育園連盟との共催で夏休みのインターンシップを開催し、実際に子ども達と触れ合える場の提供や保育現場を知る機会を作ることが出来た。また、本学以外の動きとして、今年度から桑名市が独自にインターンシップを実施し、その参加人数を考慮すると北勢地区の保育者志望は増加しており、全体としては良い兆候であると感じる。

2つ目の取り組みとして、社会人募集の拡充を行った。令和4年度から専門職業訓練給付金制度の認定校となり、令和5年度入学生から補助を受けながら通える短期大学となった。また、文科省より「職業実践力育成プログラム」へ認定され、社会人経験を経た学生の学び直しができるサポート体制が整った。令和6年度では、本学初の専門職業訓練給付金制度を活用し入学する学生が現れ、今後の周知活動も幅広く行っていきたい。3つ目の取り組みとしては、学生支援委員会、学生会主体で大学祭の開催である。大学祭とオープンキャンパスを同日に実施し、高校へ広報することができた。そのことにより、秋冬時期に高校1～2年生、既卒・社会人を集客し、次年度募集へつなぐことができた。2～3年生の間に複数回のオープンキャンパスへ参加するという指導は近年行われておらず、学生の知っている範囲内や先生の知っている範囲内での進学指導となっているため、高校1～2年生に秋冬の期間に学校の良いイメージを感じて貰えたことは大きい。

○ 会場・校内ガイダンス

令和7年度におけるガイダンス参加の結果を【表4】に示す。

総計456（2026/03/31集計）名が参加し、出願に繋がった。

全学年共通で参加者人数が減っているものの、インターンシップ参加者数が横ばいであることや、入学者が増加していることは、他大学とで悩む高校生に対し今年度より新たに始めた長期履修3年コースの魅力が高いことが分かる。

ガイダンスでの取り組みとしては、①積極的な動画の利用②分野説明の拡充③LINE等SNSへの誘導を行った。

【表4】ガイダンス参加者数

	1年生	2年生	3年生
2025年度	141名	199名	116名
2024年度	209名	236名	119名
2023年度	283名	273名	138名
2022年度	219名	221名	125名
2021年度	357名	290名	109名

○ 高校訪問

進路の先生から高校生に対して薦めてもらえることが、まだまだ大きな進路決定の一助となっているため、高校訪問に関しては、丁寧に行っていく必要がある。その際に、学生の状況、学校が頑張っている取り組みについて話すことで、信頼を得ることができる。

特に力を入れていく高等学校に関しては、頻繁に通い在校生へのオープンキャンパスやインターンシップの周知活動を手伝っていただけるような関わりを続けていきたい。

○ 令和7年度全体総括

ガイダンス参加者が全学年過去最低であるものの、オープンキャンパス動員数は前年度より増加をしており、少ないパイの中でも戦える力がついて来ていることが分かる一年であった。高校生インターンシップ参加者数においては昨年度とほぼ横ばいであるが今年度より桑名市が独自で保育インターンシップを開催しており、そちらの人数を考慮すると北勢地区の保育者志望は増加しており、良い兆候であると感じる。

また、前述の通り、長期履修3年コースの導入は本学の広報募集活動に活気を促したと言える。

これは2年間での学び(幼保の資格取得プラスアルファ)に対して、不安を感じている高校生、保護者が多く存在したこと、その方々に3年間であれば可能になると捉えて頂いたことの表れであると考えている。加えて、イベントにおける保護者の参加者数(のべ)が令和6年度は51名であったのに対し、7年度では81名となり、前年度比約1.59倍となった。この傾向は今後も続くと思われ、保護者からの理解を深めることが重要なポイントであると思われる。

今年度も引き続き高大連携先からの入学があり、本学の取り組みの結果が付いてきているように感じる。ただし本学での評判は先輩から後輩に良くも悪くも伝わりやすく、SNSや母校で不満を発信する可能性があることも本学として軽視してはならない。最終的には学生生活の満足度が広報募集活動に繋がるということである。

その一方で、今年度も大学祭を開催し、沢山の地域の方々に楽しんで貰えたことや、高校生や高校関係者の方々に活気のある短大をアピールできたことは非常に有益であったと感じる。

また、特別入学前教育での個別ピアノレッスンは、本学のカリキュラムや面倒見の良さをアピールできる取り組みとなり今後も大きな武器となる。

高大連携協定では、各高校と一層強い結びつきを深めるためにも、実際にどのように連携するかが鍵となる。四日市農芸高校からは、高大連携の出張授業だけでなく早期の進路選択のために高校1年生の冬に本学へ見学会へ来てもらうなどを行っており、今後も高大連携協定先の高校を中心に展開していく募集活動は最重要である。

③入学前教育の計画および取組報告

日時	内容（担当者）
第1回 11月29日（土） 13：00～15：00	◎「ピアノってどう弾くの？楽しくピアノを学ぼう」 （渡辺・音楽非常勤講師）2h
第2回 12月13日（土） 10：00～12：00	◎ 地域連携ゼミ音楽班発表 0.5h ◎ 心を調えるための「できたことノート」の書き方(鈴木)1.5h
第3回 1月24日（土） 13：00～15：00	◎ピアノレッスン(渡辺)1h ◎すたーとあっぷの書き方(中村)1h
第4回 3月25日（水） 10：00～12：00	◎みんなで楽しくレクリエーション(徳増・非常勤講師)1.5h ◎奨学金説明会(対象者のみ)(山田)

(4) 各種認定（指定）状況について

○高等教育の修学支援制度 ※認定を受けている学校（学科）のみ記載

<<支援状況>>（下記に学科別で詳細を明記）					
【入学金】					
幼児保育学科：Ⅰ区（満額）2名、Ⅱ区（2/3）1名、Ⅲ区（1/3）0名、Ⅳ区（1/4）0名、多子（満額）12名					
合 計	2名	1名	0名	0名	12名
【授業料】					
幼児保育学科：Ⅰ区（満額）6名、Ⅱ区（2/3）2名、Ⅲ区（1/3）2名、Ⅳ区（1/4）0名、多子（満額）20名					
合 計	6名	2名	2名	0名	20名

○専門実践教育訓練給付金制度 ※認定を受けている学校（学科）のみ記載

<<指定年度・利用状況>>（下記に学科別で詳細を明記）	
幼児保育学科【指定年度：令和4年4月より】	【利用状況（今年度）：1名】

2. 目標達成計画及び重点課題の達成状況

(1) 数値目標結果

学生募集活動について、受験者数は73名（目標値は90名）と達成率は81.1%であった。入学者数については、70名と目標値80名に対し達成率は87.5%となった。

なお、就職面については、卒業生48名のうち、専門分野への就職40名、専門外分野への就職6名の計46名が就職決定し就職率は95.8%となり、就職面でも良い状況をキープしたと言える。

3. 教育活動の主たる取り組み

(1) 教育課程

①カリキュラム編成

7年度は6年度に計画した「あそび入門」と「あそび探究」の設置が完成された年度であった。学生からの満足度（肯定意見98パーセント以上）も高く、効果的な教科配置になった。また、8年度に向けて3年コース実施のためのカリキュラム編成を行った。「保育インターン実習」や「地域ボランティア演習」などの新設科目を設置した。8年度の実施を見てから検証をし、さらに改善を図っていく。

②教育方法の工夫・開発・改善の取り組み

協同教育の理念に基づいた学修方法を取り入れ授業実践できるように、FD・SD研修会をはじめとして、教育方法の工夫・改善に取り組んだ。第1回（令和7年9月16日）「PROG」の結果をもとにした今後の本学の指導体制に関する研修、第2回（令和8年2月17日）「防災ロゲイニング研修」をテーマに全教職員で参加した。

授業にICTを積極的に活用できるように、学園情報推進室をはじめICTチームによりICT技術の向上に努めるよう研修を企画し学ぶ機会を設けた。teamsを活用して、学生への情報提供・情報共有を行った。

③実習・実技等の取り組み

学外実習は、実習現場や学生がともに安全かつ充実した実習が行えるよう、実習現場と緊密に連携を図りつつ実施した。さらに、学外実習内規の見直しを行い、本学の学生の実情にあった実習指導を進めることができた。また、「実習指導担当者懇談会」を幼稚園対象として8月に開催し2園4名の関係者が参加した。

④企業連携教育の取り組み（連携企業数、連携教育内容）

連携教育に関して、同学園グループの学校「ユマニテク看護助産専門学校助産専攻科、ユマニテク医療福祉大学校歯科衛生学科」との連携授業を令和7年7月と11月に実施した。

⑤キャリア教育への取り組み

本学の教育課程において「キャリアデザインⅠ（1年次後期）」、「キャリアデザインⅡ（2年前期）」が必修科目（1単位）として設定されている。1年次では対人関係の構築方法など、実践的な観点から授業がなされ、本学では学科長をはじめキャリア支援室所員が授業を担当した。卒業予定者48名のうち46名が就職決定している（令和8年3月現在）。

⑥資格取得に関する指導体制

多様化する学生へ個別の対応を可能にするために、実習担当者で編成された「実習担当者チーム」を立ち上げて4年目となった。チームで実習指導を行っていくスタイルは定着しつつある。実習担当者チームリーダーが中心となり、小さな課題から丁寧に学生と面談を重ねており、場合によっては保護者を含めた面談を行い大学と家庭で課題を共有しながら進めている。

令和7年度には、新規資格「ネイチャーゲームリーダー」を開設。7名の学生が資格を取得した。上記の学生に対しては、資格を活かす場として8年度に本学で研修を開催する計画である。

⑦授業評価の実施・評価体制

授業評価に関して、学生からの授業アンケート(前後期)の結果を授業担当教員に作成していただき、教務委員会にて確認を行った。その後、学生へ公開した。さらに、授業評価結果および授業アンケート回答書を用いて、学科長との面談(目標設定シート振り返りの面談)を9月と1月に実施した。

⑧職業教育に対する外部関係者からの評価

保育士養成校として、保育者教育に対する外部関係者からの評価を受けられるように「(1)教育課程③実習・実技等の取り組み」で先述した通り、「実習指導担当者懇談会」を幼稚園対象として8月に開催した。

⑨課外活動について

本学における課外活動は学生の主体性に委ねられており、学生支援委員会が主管となり、課外活動に必要な環境等を整えた。

⑩令和7年度主な教育行事(幼児保育学科)

入学式	4月2日(水)
常勤・非常勤講師教職員研修会	3月11日(水)
オリエンテーション	4月3日(木)
健康診断	4月19日(土)
保護者会	5月24日(土)
幼稚園教育実習Ⅱ(幼稚園)	6月2日(月)～6月20日(金)3週間
保育実習Ⅲ(児童館)	7月～五月雨式 10日間
保育実習Ⅰ(福祉施設)	① 8月25日(月)～9月3日(水) ② 9月4日(木)～9月13日(土) 10日間
学外研修	4月25日(土)
避難訓練	10月1日(水)
保育実習Ⅱ(保育所)	10月20日(月)～10月31日(金)10日間
幼稚園教育実習Ⅰ(幼稚園)	10月27日(月)～10月31日(金)1週間
大学祭	11月8日(土)
保育実習Ⅰ(保育所)	2月12日(木)～2月19日(木)10日間
卒業式	3月19日(木)

(2)学生支援

① 学習サポート・相談体制

学習については、1年次は基礎ゼミナール担当者、2年次は専門ゼミナール担当者が、履修状況や生活指導、就職等、あらゆる面で支援を実施した。

令和6年度より立ち上げた「学生相談室」であるが、カウンセラー(本学専任教員)とソーシャルワーカー(非常勤講師)の2名体制で、相談室を常設しないスタイルで気軽に話ができる体制を整備した。専任教員の担当が変わったこともあり、8年度については検討が必要である。

② 退学者、休学者への対応

退学者、休学者に対しても、上記と同様にゼミナール担当者、学生相談室との連携により対応をした。

令和7年度の退学者は11名、休学者は1名となっている。在籍者総数104名（令和7年5月1日現在数）に対する退学率は10.6%であり、目標の5%以上の結果となった。

学科会議において、教務委員会より学生の1か月の講義出欠状況を報告し、学生の情報共有に努め、各面談においては記録を残して学内全体で共有する体制を整えた。来年度以降は具体的な解決策を共有する仕組みを合わせ、全学的な取組として実施していく。

③ 就職支援（就職内定率）

求人票や履歴書の確認等就職支援については、キャリア支援室が主に担った。その結果、就職率は100%（保育系就職希望者及び就職希望者全体として）となり、卒業生全体の就職率も95.8%となった。なお、令和7年度の公務員合格者6名（三重県1名、四日市市2名、伊賀市1名、菰野町1名、熊野市1名）と過去最多の合格者数となった。

また、公務員対策講座を1年後期から2年前期まで1年間かけて無料の講座を開講しており、令和7年度（1年次）も多数の学生が参加した。

（3）学修成果と評価

① 就職率向上のための取り組み

令和7年度は、公務員の保育専門職の希望が例年と比べて多かった。全学的に意図をもって公務員講座の受講生を増やすことができ、結果的に合格者数の増加につながった。四日市市・鈴鹿市など、市町村関係者も直接本学に足を運んで説明を行うようにもなっており、さらなる公務員の保育専門職採用数の増加を図る。

② 退学者の低減のための取り組み

令和7年度の退学者数は11名となり（退学率10.6%）、退学者が増加した。「(2)学生支援②退学者、休学者への対応」で先述した取り組みを実施したが、効果はまだ検証中である。学科会議においての出欠状況の共有、各面談における記録の徹底、具体的な解決策を学科会議や教授会で共有する仕組みを合わせ、全学的な取組として実施する。

さらには、内部進学者が増加していることもあり、入学前から高等学校の進路指導部とも密に情報交換をしつつ、オープンキャンパスや各種進路ガイダンスで本学の実情を丁寧に説明するとともに本学での学びに期待できるような環境設定を図る。

4. 教育事業に関わる予算計画

(1) 中長期計画（今後3～5年）令和7年～令和9年想定

① 学生数確保及び学生募集対策の強化

入試広報課所員および学長、事務長、学科長、入試広報委員会委員長のメンバーにおいて、常に高校訪問・オープンキャンパス等高校生の動向を確認し、リアルタイムで方針を決定して実現していく。また、奨学金制度の充実を図り、入学検討者への訴求力を高めていく。あわせて、本学教員の教育力の向上が短大としての魅力向上につながるため、新たな教員組織体制にて教育・研究・地域貢献に努めていく。それに伴う戦略的な人材採用も進めて、三重県内唯一無二の保育者養成校を目指す。加えて、長期

履修制度を活用したコースを導入した。3年コース希望者が43名と6割を超える学生の希望（43/70）があった。具体的に一つ一つの内容を具現化し、さらなる学生数の増加につなげていく。

② 退学者対策への注力

退学者低減を目指して、学生情報の共有や面談記録の共有など、具体的な活動をしているが、現状は改善がされているとは言い難い。そのため、三年コースで希望者が増加していることを鑑み、制度を生かした学生支援（2年コースから3年コースへの移行など）を提案し、ドロップアウトする学生の支援を行う。その支援は、当然ながら全教職員で対応を継続する。退学率5%以下を実現していく。

③ 教員の研究支援体制

学術研究を司る図書学術委員会の体制を強化した。今後、教員の研究が盛んとなり、科研費の採択数の増加を目指していく。教員の研究成果を可視化してプラスαの評価ができるようにしていく。

④ 学生支援体制

令和6年度より心理学専門の専任教員および三重県児童相談所所長経験者を学生相談室へ配置し、学生相談体制を構築してきたが、今年度は専任教員体制が変更となったため、さらにコンプライアンス上の課題点などを洗い出し、確実に対応できるように支援体制を構築する。

⑤ 教育課程、教員組織、管理運営の充実向上

教員は研究業績を積み、昇格を目指していく。令和7年度は急な退職や休職などもあり、効果的な教職員配置とは言えない状況であった。令和8年度は、各職位バランスよく配置されてきており、実質的に動ける教員が揃った感があるので、指導・協力体制を確立していく。

名古屋ユマニテク 歯科衛生専門学校
校長 服部 正巳

事業報告にあたって

令和7年度は、インフルエンザの感染拡大もあり、体調面の管理が難しい年度と感じました。新入生の6割が、高校の欠席日数10日以上となる状況下、退学者が増加しております。中学・高校生活をコロナ禍で過ごした学生への学業継続支援の対応は、今後の課題と感じております。

国家試験については110名全員合格の合格率100%を達成しました。3年生担当教員を中心に、粘り強く低学力層の底上げを図り、国試直前まで教員一丸となって国試対策に取り組んだことが実を結んだと考えております。

学生募集に於いては、少子化の加速や歯科衛生士志望者の減少等の影響を受け、苦戦を強いられました。一人でも多く学生を獲得すべく、追加募集を実施し、最後まで教職員一丸となって取り組んで参りましたが、力及ばずとなりました。次年度募集に向けては、低学年への歯科衛生士志望者を増やす取り組みの継続や、歯科助手のキャリアアップ需要の掘り起こし等、外的要因を打破し、定員充足するよう努めて参ります。

I. 基本方針について

1. 教育方針

- ① 歯科衛生をめぐる多様なニーズが期待されているなか、基礎科目を基盤として歯科口腔衛生に関する高度な専門知識と技術を習得させる教育を目指す。
- ② 社会の動向と時代の要請に対応出来る実践力と、人の心の痛みがわかる豊かな人間性と社会性を備えもつ医療人の育成を目指す。
- ③ 他の医療職種と連携して、地域における歯科保健医療の向上に貢献できる歯科衛生士の育成を目指す。

2. 教育目標

- ① 専門的知識と技術及び科学的な思考力を統合した実践力の育成
- ② 高い使命感と倫理観を持った人間性豊かな医療人の育成
- ③ 医療人としてのコミュニケーション能力の育成

3. 主な教育・研究の概要

(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー／求める人物像）

- ① 人や社会、医療に関心を持っている人
- ② 歯科衛生士を目指す上で入学前から高いモチベーションを備え、入学後にも探究心を持ち、主体的かつ柔軟な思考で取り組むことができる人

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）

歯科衛生士学校養成所指定規則に基づき、体系的に学修できるよう基礎分野・専門基礎分野・専門分野・

選択必須分野を中心として、講義・実習(学内・学外)科目の配置を行っている。

本校は「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携して、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う。主体的な問題解決能力、人間・社会に対する理解やコミュニケーション能力を養えるように科目を配置している。

授業計画(シラバス)については、授業概要、授業終了時の到達目標、授業計画(毎回のテーマ及び内容)、評価方法、使用教科書・教材を記載しており、入学年度及び各進級年度に学生に配付し、積極的に活用するように指示している

(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマポリシー)

カリキュラムポリシーに沿って設定した全ての科目を修得し、学則及び卒業判定規程にある下記の卒業要件を満たしたものに専門士(医療専門士)を授与する。

- ・ 歯科衛生士業務を行うにふさわしい知識、技術及び人格を備えていること。
- ・ 本校の定める全ての授業科目、及び実習の出席率を満たしていること。
- ・ 授業料等学納金が完納されていること。
- ・ 卒業試験に合格していること。

II. 令和7年度 事業報告

1. 学校運営と教育活動の取り組み

(1) 設置学科の概要

令和8年3月31日現在

学 科 名	歯科衛生学科		
学 年	1 年	2 年	3 年
学 級 数	3	3	3
定 員	120 名	120 名	120 名
「5/1」時点 学生数 (A)	122 名	101 名	115 名
(内) 内部進学者数	6 名	3 名	4 名
(内) 留学生数	0 名	1 名	0 名
(内) 原級留置者数	0 名	0 名	0 名
(内) 休学者数	0 名	1 名	3 名
「3/31」点 学生数 (B)	102 名	97 名	113 名
(内) 内部進学者数	6 名	3 名	4 名
(内) 留学生数	0 名	1 名	0 名
(内) 原級留置者数	3 名	0 名	0 名
(内) 休学者数	0 名	1 名	3 名
差 異 (A) - (B)	20 名	4 名	2 名
退学者数 (4/1~3/31)	20 名	4 名	2 名

【総計（集約）】

学 年	1 年	2 年	3 年	合計
学 級 数	3	3	3	9
定 員	120 名	120 名	120 名	360 名
「5/1」時点 学生数 (A)	122 名	101 名	115 名	338 名
(内) 内部進学者数	6 名	3 名	4 名	13 名
(内) 留学生数	0 名	1 名	0 名	1 名
(内) 原級留置者数	0 名	0 名	0 名	0 名
(内) 休学者数	0 名	1 名	3 名	4 名
「3/31」時点 学生数 (B)	102 名	97 名	113 名	312 名
(内) 内部進学者数	6 名	3 名	4 名	13 名
(内) 留学生数	0 名	1 名	0 名	1 名
(内) 原級留置者数	3 名	0 名	0 名	3 名
(内) 休学者数	0 名	0 名	3 名	3 名
差 異 (A) - (B)	20 名	4 名	2 名	26 名
退学者数 (4/1～3/31)	20 名	4 名	2 名	26 名

(2) 令和 7 年度卒業生の状況

国家試験状況

令和 8 年 3 月 31 日現在

学 科 名	卒業生	受験者数	国家試験合格者【全国平均合格率】	備 考
歯科衛生学科	110 名	110 名	110 名 (100%) 【94.5%】	
(内) 内部進学者	4 名	4 名	4 名 —	
(内) 留学生数	0 名	0 名	0 名 —	
合 計	110 名	110 名	110 名 (100%)	

就業者状況

学 科 名	専門分野 就業者(予定)	専門分野外 就業者	内部 進学者数	他、 進学者数	その他 (未就職)	備 考
歯科衛生学科	102 名 (90%)	0 名	0 名	0 名	8 名	卒業生 110 名。内 7 名は就職活動 中。内 1 名は就職希望せず。
(内) 内部進学者	4 名 —	0 名	0 名	0 名	2 名	
(内) 留学生数	0 名 —	0 名	0 名	0 名	0 名	
合 計	102 名 (90%)	0 名	0 名	0 名	8 名	※3/31 時点

(3) 学生募集活動・取組

①数値目標

歯科衛生学科	令和7年度実績	令和7年度目標
オープンキャンパス動員数	382名	450名
(内)内部進学者	2名	4名
(内)留学生数	0名	0名
受験者数	107名	150名
(内)内部進学者	0名	4名
(内)留学生数	0名	0名
入学者数	98名	120名
(内)内部進学者	0名	4名
(内)留学生数	0名	0名

②募集の計画・取組報告

令和7年度のイベント動員数は同時期比94%と減少し、とくに高校3年生および既卒生は昨年度対比86%と大きく落ち込みました。また、第1回入試においてAOエントリー数は昨年度とほぼ同数であったものの、指定校推薦が半減したことにより、全体の出願確保も難しい状況となりました。高校訪問では「今年は歯科衛生士希望者が少ない」という声が聞かれ、これが出願者数の減少の一因であると考えられます。その結果、定員充足は厳しい見通しとなりました。

次年度に向けては、引き続き高校ガイダンスへの参加促進を図るとともに、オープンキャンパスについては従来の同一内容での実施ではなく、テーマ別に開催することで、参加者の目的に合わせた内容となるよう改善していきます。また、デンタフェス効果により高校1・2年生の参加が増加したことから、早期段階での囲い込みを強化し、安定した募集基盤を構築してまいります。

③入学前教育の計画および取組報告

令和7年度生は入学前教育については、例年からの引き続き歯科医院からの寄付金を原資に、株式会社進研アド実施の入学前プログラムを全員に受講いただきました。

今後も、入学後スムーズに学習に入っていくための入学前プログラムを全員に受講させることで、学生の基礎学力向上、学生の課題点を早く見つけられ早期の指導ができるため退学率低減に繋げていきます。

(4) 各種認定（指定）状況について ※専門課程のみ

○高等教育の修学支援制度 ※認定を受けている学校（学科）のみ記載

《支援状況》（下記に学科別で詳細を明記）					
【入学金】					
<u>歯科衛生学科：I区（満額）13名、II区（2/3）1名、III区（1/3）1名、IV区（1/4）0名、多子（満額）7名</u>					
合 計	13名	1名	1名	0名	7名
【授業料】					
<u>歯科衛生学科：I区（満額）30名、II区（2/3）6名、III区（1/3）7名、IV区（1/4）0名、多子（満額）26名</u>					
合 計	30名	6名	7名	0名	26名

○職業実践専門課程 ※認定を受けている学校（学科）のみ添付

関係者評価委員会（1回）、教育課程編成委員会（2回）の実施記録（議事録等）添付

○専門実践教育訓練給付金制度 ※認定を受けている学校（学科）のみ記載

《指定年度・利用状況》（下記に学科別で詳細を明記）	
歯科衛生学科【指定年度：令和2年10月より】	
【利用状況(今年度):35名(3年次11名・2年次18名・1年次6名)】	

2. 目標達成計画及び重点課題の達成状況

(1) 数値目標結果

国家試験 合格率 100%

1・2年生から基礎知識と国家試験相当問題を取り組ませ、解き方の方法を定着させる。3年生春からは国家試験対策として、模擬試験を計7回、学内確認試験を1月からは1週間に2回を繰り返す。学習低迷者は個々の学生の短期目標を設け、担任による面談を繰り返す。個別指導、学生間のグループワーク等を繰り返し、学生意識の強化と成績アップを図るなど徹底した指導を行い110名中、110名の全員の合格となり、合格率100%を達成いたしました。

退学率 5%以下

令和7年度の退学率は1年生16.4% 2年生5%、3年生4.4%で全体では8.8%という結果になり、退学率5%以下という目標を達成することが出来ませんでした。

学生対応については担任による個別面談を含む、学習不良者等への学習対応も行ったものの退学者増加という結果に至ってしまいました。

入学定員充足 100%

令和 8 年度生募集は定員未達となり、新入生 101 名に留まりました。11 月以降、週末の個別校舎見学会の追加開催や、歯科医院への DM 発送等（歯科助手へのアプローチ）、追加募集（3/22 入試日）の設定等、策を実施しましたが未達となりました。次年度に向け、低学年への歯科衛生士志望者を増やす取り組みの継続や、歯科助手のキャリアアップ需要の掘り起こし等、外的要因を打破し、定員充足するよう努めて参ります。

3. 教育活動の主たる取り組み

(1) 教育課程

・カリキュラムの編成状況

歯科衛生士学校養成所指定規則に基づき、体系的に学修できるよう講義・実習(学内・学外)科目の配置を行ってきました。国家試験出題の改訂により多くの教本は歯科衛生学シリーズと改訂され、シラバスの内容を追加、変更を段階的に行いましたが、今後も引き続き検討していきたいと考えます。

・教育方法の工夫・開発・改善の取組状況

授業計画となる「SYLLABUS」の学生への提示は、授業概要、授業終了時の到達目標、授業計画(毎回のテーマ及び内容)、評価方法、使用教科書・教材を記載して例年同様配布し共有を図ってきました。学内授業及び学外の臨床・臨地実習(高齢者施設、障害者センター、幼稚園(保育園))は全て予定通り実施に至りました。

・実習・実技等の取組状況

学内実習・実技については、各単元の到達目標・行動目標を学生に明示し、教員学生からの他者評価と自己評価を照らし合わせ、技能向上の支援へとつなげて参りましたが、今後もまだまだ見直しを進め、学生からの授業満足度を上げて行かなくてはならないと感じました。

学外実習については、2 年次秋期～冬期、3 年次春期～秋期と実施しました。

・企業連携教育の取組状況（連携企業数、連携教育内容）

学内授業（歯科総合演習、ライフデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ）では、様々な分野の専門職の方に演習を担当頂いた。歯科医療分野に於いては、現場の歯科医師、歯科衛生士などからの職能の特性、遣り甲斐、診療業務の現状について講義いただきました。

地域保健活動、災害時歯科保健に於いては、愛知県歯科衛生士会担当理事方々より、現場状況活動内容を講義いただきました。

ボランティア活動として

6 月 5 日(木)；歯と口の一日健康センター（中村区）学生参加

6 月 12 日(木)；歯と口の一日健康センター（昭和区）学生参加

6 月 8 日(日)；東海市「お口と体の健康イベント」学生参加

11 月 3 日(月)；口腔保健啓発事業「どうぶつブクブクフェア」学生参加

以上の活動に参加機会を頂き、各地域住民の方との関わりから学生は多くの経験を得ることが出来ました。卒業後のキャリアデザインの形成、更に就職活動に繋げる事が出来たと考えます。

・キャリア教育への取組状況

入学前の取り組みは、「入学前プログラム」学習を行っている。入学直後に基礎力サーチテストを行い、学習習慣定着とプログラムの復習機会を目的に実施しました。

・資格取得、検定試験合格等に関する指導体制の実績状況

初年度教育から基礎学習と並行して、国家試験に準じた問題も各科目取り入れて授業を行って来ました。3年生へは春からは国家試験対策として、国家試験出題基準への対応の業者模擬試験を計7回実施しました。11月からは総合基礎講座で各講師からの対策授業を受け卒業試験も行いました。年々問題の難易度も高まり、模擬試験を繰り返しても学習成果が現れにくい学生が多数みられ、現時点の成績低迷者の洗い出し、学習指導や学生間の自主学習を行って学習指導を終えることが出来ました。

・職業教育に対する外部関係者からの評価状況

教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会にて、各委員より評価、意見を頂戴し、改善に取り組みました。

・課外活動への取組状況

各地域より、複数のボランティア活動として学生参加依頼が来ました。

地域保健センター、市町村主催の地域イベント、企業主催の講話、職能団体主催のイベント等今年度は可能な限り、参加させて頂く事が出来ました。

・主な教育行事実施状況※

1年	ガイダンス	4月7日(月)・8日(火)
	健康診断	4月7日(月)・8日(火)・9日(水)
	基礎力リサーチテスト	4月8日(火)
	学外研修(レクリエーション)前期	5月9日(金)
	学外研修(レクリエーション)後期	11月21日(金)
2年	ガイダンス	4月7日(月)
	健康診断	4月7日(月)・8日(火)・10日(木)
	臨床式	10月27日(月)
	学外研修(レクリエーション)前期	5月14日(水)
	学外研修(レクリエーション)後期	10月22日(水)
	臨床・臨地実習(第1期)	11月4日(火)～12月23日(火)
	臨床・臨地実習(第2期)	R8・1月14日(水)～2月25日(水)
3年	ガイダンス	4月7日(月)
	健康診断	4月9日(水)・10日(木)・11日(金)
	臨床・臨地実習(第3期)	4月14日(月)～6月4日(水)
	臨床・臨地実習(第4期)	6月9日(月)～7月28日(月)
	臨床・臨地実習(第5期)	9月16日(火)～10月27日(月)
	学外研修(国家試験祈願)	11月11日(火)
	国試対策	11月～2月
	卒業式	R8・3月10日(火)

(2) 学生支援

学習サポート・相談体制状況

入学後すぐに基礎学力リサーチテストを実施し、結果を数値化し早期に指導すべき学生の洗い出しを

行い、学習面での支援を行った。定期的な個別面談も早期に行い、学生からも気兼ね無く相談を申し出できる環境を整え、担任及び学年主任と連携し、学生の小さな変化に対して早期の対応に努めたが、新入生に於いては様々な悩みや課題を抱えた学生は多く現われた。その為今後の学生対応について検討を進めていかねばならないと考えます。

退学者、休学者への対応状況

退学意向となるまでは、本人含めご家族との状況の共有を図ることに努め、問題点の解決への思考で面談を繰り返した。しかし中には保護者との連絡も難しいご家族もあり、少しでも共有を図り協力を得られるよう努めたが、学生生活継続に繋がらない学生も出ており対応の難しさも痛感することとなった。今後の学生対応について検討を進めていかねばならないと考えます。

就職支援状況（就職内定率）

就職ガイダンス(学内・学外者)として、4月・7月・9月に実施。県外及び遠方を希望する学生には、職業紹介業者への案内を行うなど、円滑に活動を行えるよう対応した。卒業生による就職ガイダンスを行った。より卒業後のイメージを想起する機会となったと感じた。希望者は卒業までに全員就職へ繋がった。近頃は、卒業後に就職活動をする学生も多くなった。卒後の就職活動については、その結果の報告を学校にしない者もあるため、今後はその結果を全員が学校へ報告するよう在籍中から指導が必要である。また、学校からも都度連絡を取り、報告や相談などを受けることも重要である。就職希望者の内定率は100%であった。

(3) 学修成果と評価

国家試験合格者数、就職率向上のための取組状況

1・2年生から基礎知識と国家試験相当問題を取り組ませ、解き方の方法を定着させ、3年生春からは国家試験対策として、模擬試験を計8回、学内確認試験を1月からは1週間に2回を繰り返し行った。学習低迷者は個々の学生の短期目標を設け、担任による面談を繰り返し行い、個別指導、学生間のグループワーク等を繰り返し、学生意識の強化と成績アップを図った。学生の頑張りや担任及び他の担当教員の協力もあり、110名全員が合格の運びとなった。

退学者の低減（退学率、進級率、卒業率）のための取組状況

令和7年度の退学率は、全学年平均8.8%（1年生17% 2年生4% 3年生4.4%）となった。

令和7年度の卒業率は88%となった。

- ・個々の学生について、入学前・入学後・卒業後へと変化の過程を見逃さず継続的に見る。
- ・複数教員の在籍を活かし、担任教員のみならず他の教員へも関わりが持てる環境づくり。
- ・教員間の情報の共有・連携の徹底を図る。

上記の目標のもと進めて来ましたが、退学者数の増加という結果となった事は今後も課題間をもっていかなくてはならないと考えます。

名古屋ユマニテク調理製菓専門学校

校長 星野 正純

事業報告にあたって

学園内において本校のみが専門課程（調理師専科、製菓製パン本科）と高等課程（総合学科）の2つの課程を設置し運営をしている。令和7年4月は製菓製パン本科が83名、調理師専科は40名の入学生となった。高等課程においては、前年度一般入試において20%の不合格者を出したため。中学校側が警戒し出願者を絞り込んだこともあり、69名の入学生しか確保することができなかった。全学科の入学定員200名のところ192名でスタートを切った。総在籍数は、再編成以前の平成30年度の304名から475名となり、171名の増加している。再編成をし、校名を名古屋ユマニテク調理製菓専門学校としたことにより、専門課程の入学希望者がより明確になり、高等課程は高等課程＋専門課程の5か年教育を前面に打ち出したことが定着しているものとする。これも年度はじめに両課程の教職員を一同に集め、学校方針の周知、各自の自己目標を掲げることにより、各自の意識向上を図ることができた。

昨年度、製菓の学科長が代わり科内の雰囲気が一変され、より一丸となった募集活動が定着し年度初めに掲げた入学定員を上回る81名を確保することができた。調理についてもその影響もあったのか好調で40名と専門課程は合わせて121名と入学定員を確保することができたが、高等課程は、前年度の反省をもとに体験入学から積極的に募集活動を行い、本校の5か年教育等を積極的にアピールした結果、推薦48名、一般単願41名、一般併願37名の受験者を得ることができ、今の段階で定員を確保することは確実となった。

全国的に少子化の中、10数年後は愛知県では15歳人口が今より2割減となる。それを見据え、今後高等課程は今まで以上に内部進学数を増加させる努力と、よりよい人材育成に今以上に力を注ぐ必要がある。また両課程ともドロップアウト数を減少させることにより学生・生徒数を確保しなければならない。

私学人である我々は、教育はもちろんのこと、収支をも常に考慮したバランスのいい学校運営をしていくべきである。そのためには、年度初めに学校目標をしっかりと掲げそれに向かって今まで以上に全教職員のベクトルを同じ方向に向け、より強靱な組織を作っていきたい。

I. 基本方針について

1. 教育方針

高等課程においては、専門課程・高等課程一体となった5か年教育、私立の高専を目指し、本校において生徒や保護者に安心感を与えることを第一義として、中学校・保護者・生徒にアピールする。それによって生徒や保護者から信頼される教育体制を構築させる。

専門課程においては、人間教育や技術の習得はもとより、国家資格の習得、就職先の確保という本来の姿を確立させる。

2. 教育目標

<高等課程 総合学科>

『ユマニテク』と命名された学校名そのままに「豊かな人間性と確かな技術」という教育理念そのままに専門職業人の育成を目指す。教育方針及び教育特色をしっかりと理解した上で、本校で自分の『夢（将来の目標）』を見つけて、それに近づこうと努力する強い意志と意欲を養う。

人物像としては、

- さわやかな笑顔、大きな声、きれいな姿勢
- 相手の気持ちがわかり、家庭の愛を感じることでできる人材

<専門課程 調理師専科>

- (1) 基礎技術の鍛錬と幅広い知識の習得を目指す。
- (2) 作ることの楽しさや食していただくことの喜びから、調理製菓のやり甲斐を伝える。
- (3) 調理製菓に対する姿勢を身につけさせ、現場に臨む心構えを持たせる。

<専門課程 製菓製パン本科>

「豊かな人間性と確かな技術」を兼ね備えた専門職業人（パティシエ、ブーランジェ、和菓子職人、カフェ店員等）を養成することを目的とする。

3. 主な教育・研究の概要

<高等課程 総合学科>

(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー／求める人物像）

教育方針及び教育特色をしっかりと理解した上で、その特色を活かし自分の『夢（将来の目標）』を探求し、その実現に近づこうと努力する強い意志と意欲を持たせると共に、同じ目的を共有する仲間と協調した学校生活を送ることのできる人物を育成する。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）

総合学科として、基礎的学力の習得に必要な「一般教養領域」、豊かな感性と表現力を有した人間形成を促すための「人間形成領域」、社会的生活能力の基礎を身につけるための「総合教養領域」、自分の夢（目標）の実現に役立てるための「専門教養領域」の4つの柱をカリキュラム上にバランスよく編成し、領域ごとに適切な教員、教材、授業内容、評価を配置する。

(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）

- ・本校教育方針に沿って、3年間を通じ自分の「夢」の探求と実現に努力を惜しまなかったこと。
- ・本校の定めるすべての授業科目に対し、規定に定まる出席率を満たしていること。
- ・本校の定めるすべての授業科目の成績評価が認定の要件を満たしていること。

<専門課程 調理師専科>

(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー／求める人物像）

- ① 本校の教育方針や教育内容を理解し、本校で学びたいという気持ちを持っている者。
- ② 学科の特性や目指す職業について探究し、学習の目的や意義が明確である者。
- ③ 目標達成の為に粘り強く努力し、最後までやり遂げようとする意志のある者。
- ④ 卒業後の進路や将来の目標についての考えを持ち、社会に貢献する意欲のある者。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）

調理師法施行規則に基づき、体系的に学修できるよう講義、実習科目を配置する。

調理師専科においては、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携し、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う。

授業計画書（シラバス）については、授業概要、授業終了時の到達目標、毎回の授業テーマなどを記載しており、入学年度に学生に配付し積極的に活用するように指示している。

(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）

カリキュラムポリシーに沿って設定した全ての科目を修得し、学則及び卒業判定規程にある下記の卒業要件を満たしたものに専門士を授与する。

- ・調理業務を行うにふさわしい知識、技術及び人格を備えていること。
- ・本校の定める全ての授業科目、及び実習の出席率を満たしていること。
- ・授業料等学納金が完納されていること。
- ・成績評価が認定要件を満たしていること。

<専門課程 製菓製パン本科>

(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー／求める人物像）

専門技術と知識を学び、社会性を身に付けていきたいと考える人。

「豊かな人間性」と「確かな技術」を身に付けるための基礎として、意欲や適性、将来の目標等を重視する。これらを捉えるために、選考における評価基準の主なものを以下にあげる。

- ① 本校の教育方針や教育内容を理解し、本校で学びたい気持ちがあるか。
- ② 希望学科に関係する職業を理解し、入学目的・身に付けたいことが明確であるか。
- ③ 目標達成のために、粘り強く努力し、やり遂げる気持ちがあるか。
- ④ 卒業後の進路、将来について考えているか。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）

製菓衛生師法施行規則に基づき、体系的に学修できるよう講義、実習科目を配置する。

製菓製パン本科においては「職業実践専門課程」の認定を受けており、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携し、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う。

授業計画書（シラバス）については、授業概要、授業終了時の到達目標、毎回の授業テーマなどを記載しており、入学年度に学生に配付し、積極的に活用するように指示している。

(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）

カリキュラムポリシーに沿って設定した全ての科目を修得し、学則及び卒業判定規程にある下記の卒業要件を満たしたものに専門士を授与する。

- ・製菓業務を行うにふさわしい知識、技術及び人格を備えていること。
- ・本校の定める全ての授業科目、及び実習の出席率を満たしていること。
- ・授業料等学納金が完納されていること。
- ・成績評価が認定要件を満たしていること。

II. 令和7年度 事業報告

1. 学校運営と教育活動の取り組み

(1) 設置学科の概要

令和8年3月31日現在

学 科 名	総合学科			調理師専科		製菓製パン本科	
	1年	2年	3年	1年	2年	1年	2年
学 年	1年	2年	3年	1年	2年	1年	2年
学 級 数	2	3	3	1	1	2	2
定 員	80名	80名	80名	40名	40名	80名	80名
「5/1」時点 学生数 (A)	69名	90名	92名	41名	36名	83名	64名
(内) 内部進学者数	0名	0名	0名	11名	6名	10名	9名
(内) 留学生数	0名	0名	0名	0名	0名	0名	1名
(内) 原級留置者数	0名	0名	0名	1名	0名	0名	0名
(内) 休学者数	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
「3/31」時点 学生数 (B)	66名	81名	91名	35名	36名	79名	63名
(内) 内部進学者数	0名	0名	0名	7名	6名	8名	8名
(内) 留学生数	0名	0名	0名	0名	0名	0名	1名
(内) 原級留置者数	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
(内) 休学者数	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
差 異 (A) - (B)	3名	9名	1名	6名	0名	4名	1名
退学者数 (4/1~3/31)	3名	9名	1名	6名	0名	4名	1名

【高等課程（総合学科） 総計（集約）】

学 年	1年	2年	3年	合計
学 級 数	2	3	3	8
定 員	80名	80名	80名	240名
「5/1」時点 学生数 (A)	69名	90名	92名	251名
(内) 内部進学者数	0名	0名	0名	0名
(内) 留学生数	0名	0名	0名	0名
(内) 原級留置者数	0名	0名	0名	0名
(内) 休学者数	0名	0名	0名	0名
「3/31」時点 学生数 (B)	66名	81名	91名	238名
(内) 内部進学者数	0名	0名	0名	0名
(内) 留学生数	0名	0名	0名	0名
(内) 原級留置者数	0名	0名	0名	0名
(内) 休学者数	0名	0名	0名	0名
差 異 (A) - (B)	3名	9名	1名	13名
退学者数 (4/1~3/31)	3名	9名	1名	13名

【専門課程（調理師専科、製菓製パン本科） 総計（集約）】

学 年	1 年	2 年	合計
学 級 数	3	3	6
定 員	120 名	120 名	240 名
「5/1」時点 学生数 (A)	124 名	100 名	224 名
(内) 内部進学者数	21 名	15 名	36 名
(内) 留学生数	0 名	1 名	1 名
(内) 原級留置者数	1 名	0 名	0 名
(内) 休学者数	0 名	0 名	0 名
「3/31」時点 学生数 (B)	114 名	99 名	213 名
(内) 内部進学者数	15 名	14 名	29 名
(内) 留学生数	0 名	1 名	1 名
(内) 原級留置者数	0 名	0 名	0 名
(内) 休学者数	0 名	0 名	0 名
差 異 (A) - (B)	10 名	1 名	11 名
退学者数 (4/1~3/31)	10 名	1 名	11 名

(2) 令和 7 年度卒業生の状況

製菓衛生師試験の受験状況

令和 8 年 3 月 31 日現在

学 科 名	卒業生	受験者数	試験合格者(見込)【全国平均合格率】	備 考
調理師専科 (C)	36 名	35 名	28 名 (80%) 【67.5%】	合格率は愛知県
(内)内部進学者	5 名	4 名	1 名 —	
(内)留学生数	0 名	0 名	0 名 —	
製菓製パン本科 (D)	63 名	64 名	62 名 (96.8%) 【67.5%】	1 名合格後に退学
(内)内部進学者	7 名	8 名	8 名 —	合格率は愛知県
(内)留学生数	1 名	1 名	1 名 —	
合 計 (C)+(D)	99 名	99 名	90 名 (90.9%)	

就業者状況

学 科 名	専門分野 就業者	専門分野外 就業者	内部 進学者数	他、 進学者数	その他 (未就職)	備 考
総合学科 (E)	24 名 (100%)※	0 名	35 名	22 名	10 名	卒業生 91 名中
(内)内部進学者	0 名 —	0 名	0 名	0 名	0 名	
(内)留学生数	0 名 —	0 名	0 名	0 名	0 名	
調理師専科 (F)	31 名 (88.5%)	1 名	0 名	0 名	4 名	卒業生 36 名中
(内)内部進学者	2 名 —	0 名	0 名	0 名	1 名	
(内)留学生数	0 名 —	0 名	0 名	0 名	0 名	
製菓製パン本科 (G)	58 名 (92.0%)	0 名	0 名	0 名	5 名	卒業生 63 名中
(内)内部進学者	6 名 —	0 名	0 名	0 名	1 名	
(内)留学生数	1 名 —	0 名	0 名	0 名	1 名	
合 計 (E)+(F)+(G)	113 名 (93.5%)	1 名	35 名	22 名	19 名	卒業生 190 名中

※総合学科は就職希望者 24 名中として

(3) 学生募集活動・取組

①数値目標

総合学科	令和7年度実績	令和7年度目標
オープンキャンパス動員数	342名	350名
(内)内部進学者	0名	0名
(内)留学生数	0名	0名
受験者数	124名	120名
(内)内部進学者	0名	0名
(内)留学生数	0名	0名
入学者数	90名	90名
(内)内部進学者	0名	0名
(内)留学生数	0名	0名

調理師専科	令和7年度実績	令和7年度目標
オープンキャンパス動員数	194名	200名
(内)内部進学者	31名	30名
(内)留学生数	0名	0名
受験者数	47名	42名
(内)内部進学者	14名	6名
(内)留学生数	0名	0名
入学者数	40名	40名
(内)内部進学者	14名	6名
(内)留学生数	0名	0名

製菓製パン本科	令和7年度実績	令和7年度目標
オープンキャンパス動員数	641名	700名
(内)内部進学者	56名	50名
(内)留学生数	0名	0名
受験者数	96名	82名
(内)内部進学者	11名	7名
(内)留学生数	0名	0名
入学者数	80名	80名
(内)内部進学者	11名	7名
(内)留学生数	0名	0名

②募集の計画・取組報告

<総合学科>

通常の体験入学では中学生 342 名、保護者 214 名（延べ）の参加となり昨年度比 154%増の参加を得ることができた。入試説明会では中学生 100 名の参加があり、受験者数は 124 名、最終的に 90 名の入学者となりました。受験者、入学者ともに大きく減少した昨年マイナスを挽回する結果となり、令和 5 年度水準まで回復することができました。また、体験入学のほかに以下の取り組みを実施しました。

- ・ 中学校訪問(県内各中学校)
- ・ 高等専修学校展参加(9 月 13 日実施、3 年生 14 組、2 年生 7 組、1 年生 7 組 その他 4 組 計 32 組対応)
- ・ 高等課程合同説明会参加(9 月 30 日実施、県内中学校進路担当者約 330 名参加)
- ・ 中学からの上級学校訪問の受け入れ(4 校)
- ・ SNS(インスタグラム) による日常的な情報発信

<調理師専科>

今年度は、10 月入試の時点で定員を超える 47 名の出願があり、第 1 回入試で定員充足を達成しました。高等学校でのガイダンスや、SNS を活用するなどの活動を通して、学校の知名度を上げ、オープンキャンパスの参加者が増加するよう努めました。また、高等課程、大橋学園高校からの内部進学者が 14 名となり、安定した入学者の確保に繋がりました。

次年度も、10 月入試で定員が満たされるように、より一層、広報活動を展開していこうと考えています。

<製菓製パン本科>

今年度は 10 月入試で定員を超える 96 名の出願があり、81 名の入学者を確保することができました。オープンキャンパスでは、座学体験を取り入れるなど、昨年からレベルアップした内容を行いました。また、SNS は更新頻度を上げ、学校の魅力発信の場としました。内部進学者については、年々増加している傾向にあります。

次年度も、今年度同様、多くの方に受験してもらえるように、より一層、広報活動を展開していこうと考えています。

③入学前教育の計画および取組報告

<調理師専科>

入学前教育については、入学後の学習体制をイメージさせ学習意欲の向上に努めます。

実習内容としては第 1 回を西洋料理、第 2 回を中国料理（コックコート採寸あり）とし、それぞれの特長な調理法を体験させ、専門性を高めることで興味・関心を持ってもらうようにします。

また、教員との交流を深めることで、様々な疑問や不安を解消する機会となりました。

全 2 回の入学前教育を通して、参加した入学予定者同士でも交流を深め、モチベーションの向上に繋がりました。

<製菓製パン本科>

全2回を計画し、第1回ではオープンキャンパスよりも実際の授業に近づけた形式で実施し、第2回は下準備から行うことで実際の学習準備へとつながるものとして実施しました。

入学予定者同士の交流により入学に対する不安の解消、入学後のモチベーション向上にも繋がりました。

また、教員との交流を深めることで、様々な疑問や不安を解消する機会となりました。

(4) 各種認定（指定）状況について

○高等教育の修学支援制度 ※認定を受けている学校（学科）のみ記載

《支援状況》（下記に学科別で詳細を明記）					
【入学金】					
調理製菓： I区 (満額) 6名、II区 (2/3) 2名、III区 (1/3) 4名、IV区 (1/4) 0名、多子 (満額) 15名					
合 計	6名	2名	4名	0名	15名
【授業料】					
調理製菓： I区 (満額) 15名、II区 (2/3) 3名、III区 (1/3) 6名、IV区 (1/4) 0名、多子 (満額) 23名					
合 計	15名	3名	6名	0名	23名

○職業実践専門課程 ※認定を受けている学校（学科）のみ添付

関係者評価委員会（1回）、教育課程編成委員会（2回）の実施記録（議事録等）添付

○専門実践教育訓練給付金制度 ※認定を受けている学校（学科）のみ記載

《指定年度・利用状況》（下記に学科別で詳細を明記）	
製菓製パン本科【指定年度：令和4年4月より】	1年生0名 2年生1名 計1名利用
調理師専科【指定年度：令和5年4月より】	1年生0名 2年生3名 計3名利用

2. 目標達成計画及び重点課題の達成状況

<総合学科>

生徒募集活動について、受験者、入学者は昨年を大きく上回り、入学予定者は90名で定員80名を超過することができました。

<調理師専科>

学生募集活動については、目標数値であった40名の入学を達成できました。

製菓衛生師試験については、昨年を下回ってしまい、在校生のWライセンス希望者も減少しておりますので、次年度学生の資格取得に対する意識を変えていきます。

<製菓製パン本科>

学生募集活動については、受験者数目標を 82 名のところ第 1 回入試で 96 名の受験、入学予定者数も 80 名達成することができました。

製菓衛生師試験については、退学者も含め 64 名中 62 名合格となり、96.8%合格となりました。

3. 教育活動の主たる取り組み

<高等課程>

(1) 教育課程

① カリキュラムの編成

高等課程総合学科として基礎学力の定着を主眼とした「一般科目(1年 17 単位、2年 13 単位、3年 6 単位)」と将来の進路目標の発見と実現、総合的な生活力の向上を目指した「専門科目(1年 8 単位、2年 12 単位、3年 19 単位)」、学校生活の充実に資する「特別活動(全学年 1 単位)」の各学年計 26 単位、全課程(3年間)78 単位を以下の内容で実施する。また令和 2 年度から 2 年次以降、生活創造実践(調理製菓・ファッション)、社会貢献実践(保育・医療福祉)の 2 科目の選択科目も設けているが、本年度も引き続き高専、高大連携の機会としても位置付け、学園内上級学校や学外の短大、専門学校に授業実施の協力も得て、より深い学びや進路探求の場として活用することができた。

【一般教養科目】

国語 I (1年 2 単位)、日本史 A(1年 2 単位)、世界史 A(2年 2 単位)、現代社会(3年 2 単位)、産業社会と人間(1年 1 単位)、数学基礎(1年 2 単位、2年 1 単位)、理科基礎(1年 2 単位)、生物 I (2年 2 単位、3年 1 単位)、体育(1・2年 2 単位、3年 3 単位)、保健(1・2年 1 単位)、美術(2年 2 単位)、オーラルコミュニケーション(1・2年 1 単位)、生活美術(1・2年 2 単位)、情報 A(1年生 2 単位)

【専門科目】

《総合教養分野》

秘書学(1・2年 1 単位)、パフォーマンス学(3年 1 単位)、ビジネスマナー(3年 1 単位)、人間形成(1年 1 単位)、自然と生物(1・3年 1 単位)、生活と経済(1年 1 単位)、簿記会計(2・3年 1 単位)、PC 表現(2・3年 1 単位)、生活情報(2年 1 単位)、マルチメディア(3年 1 単位)、生活英語(2年 1 単位、3年 1 単位)、時事英語(3年 1 単位)、教養 A(ペン字、1年 1 単位)、教養 B(一般常識、3年 1 単位)

《ファッション分野》

生活総論(1年 1 単位)、ファッションデザイン(1年 1 単位)、ヒューマンデザイン(2年 1 単位、3年 2 単位)、リビングデザイン(3年 1 単位)、生活創造実践(2・3年選択、1 単位)

《調理製菓分野》

食文化(2年 1 単位)、調理製菓(2年 2 単位)、フードデザイン(3年 1 単位)、生活創造実践(2・3年選択 1 単位)

《保育分野》

保育技術(3年 2 単位)、社会貢献実践(2・3年 1 単位)

《医療福祉分野》

基礎医学(1年 1 単位)、基礎看護(2年 1 単位)、医療事務(3年 2 単位)、社会福祉(3年 1 単位)、基礎介護(3年 1 単位)、社会貢献実践(2・3年 1 単位)

【特別活動】

特別活動(LHR、全学年 1 単位)

②教育方法の工夫・開発・改善の取組

(1) 年間授業計画の精査と適切な助言

年間授業計画(各科目)の提出後に、計画内容の精査をより綿密に行い、必要に応じて教務担当者、管理職からの助言を積極的に行うことにより教授法の向上に努めた。

(2) タブレット端末の導入とそれに適した教授法の開発、教材の開発

令和6年度入学生(現2年生)よりタブレット端末(iPad)の貸与を開始し2年目に至る。M365アカウントを活用したホームルーム指導における双方向のコミュニケーション等はかなり活発におこなわれるようになり、授業運営においてもデジタルデータにおける課題提出、授業毎のリフレクションなどにより活発に端末が活用されるようになってはきているが授業本体におけるデジタル教材の活用については科目ごとに格差があることが課題となっており、全体として端末の活用が授業の主体となっているとはまだまだ言えない状況である。教員間のデジタルスキル、リテラシーにも格差があり、活用技術の共有などの機会を計画的、定期的に行って格差を解消していく必要がある。当初想定していたデジタル教科書の導入も全国的に思いの外停滞しているため、外部のシステムの発展のみにたよるのみでなく、現有システムでの本校独自の活用法の構築を進めていく必要がある。次年度、導入完成年度にあたりこれらの課題に一定のめどがつけられるよう、さらに諸課題の解決にあたっていきたい。

(3) 授業力向上のための研修の強化

教員の授業力の向上のため教員間の授業見学の実施、模擬授業の実施を掲げたが、学科をあげて定期的、継続的に実施するには至らなかった。新任教員が自発的に授業見学を行うことはある程度の頻度であったが、全教員が相互に実施し評価しあうような体制は構築することができなかった。次年度に向けては期間、回数を明示しより確実な実施ができるように努めたい。

③実習・実技等の取組

以下の多様な実習・実技の実施を通じて、総合教養・専門教養の習得の促進を図った。

【総合教養】

- ・パフォーマンス演習(パフォーマンス学・ビジネスマナー)
- ・秘書学演習(秘書学)・ワープロ演習、表計算演習(PC表現、生活情報、マルチメディア)
- ・ペン字演習(教養A) ・フラワーアレンジメント(植物)

【専門教養】

- ・調理製菓実習(フードデザイン・調理製菓・生活創造実践)
- ・ネイルアート演習(生活総論) ・メイク演習(ヒューマンデザイン・生活創造実践)
- ・被服実習(ヒューマンデザイン・リビングデザイン)
- ・介護実習(社会福祉、基礎介護、社会貢献実践)、保育技術演習(保育技術、社会創造実践)

④キャリア教育への取組

本校で行われている学習活動を効率よくキャリア教育(=実社会を生き抜く力)につなげるため、本校のカリキュラムにあるすべての科目を以下の4分野のいずれかに属するように位置づける取り組みを令和3年度より行っている。

- a:人間関係形成・社会形成能力 b:自己理解・自己管理能力
c:課題対応能力 d:キャリアプランニング能力

全科目にわたり教科担当が上記の項目のいずれかを指導の重点ポイントとして設定はしているが、その達成度や成果を検証・報告・評価する体制が整っていない。今後はその整備に重点を置きたい。

[キャリア教育のその他具体的取り組み]

- ・ YG 適性検査による適性診断(1年生、11月20日実施)
- ・ レディネステストによる適性診断 (2年生、11月26日実施)
- ・ 一般職業適性検査による職業適性診断(3年生、6月2日実施)
- ・ 3年生進路説明会(4月24日実施、保護者同伴)
- ・ 3年生就職希望者指導(8月25日)
- ・ 2年生進路説明会(9月22日実施)
- ・ 校内進学展(全学年対象、7月11日実施)
- ・ 進学,就職相談会 (1年11月28日、2年生7月25日実施)

⑤資格取得に関する指導体制

総合学科として一人でも多くの生徒に幅広い分野の資格検定を取得させることで、卒業業後の進路（進学・就職）の探求、実現ができるよう以下の資格検定講座を授業の内外で実施した。授業内で行われる検定を通じて、全生徒に自分の可能性の広がりと将来の目標の発見を促すことができたと考えている。一方で講座による参加登録者や講座出席率、合格率の偏りが顕著になってきているため、より現状に即したラインナップの見直しは毎年行っている。本年度はこれまで4級スタートだった「全国高等学校家庭科検定」系列の「食物調理技術検定」「被服製作技術検定」「保育技術検定」を原則3級スタートとし、技量のあるものには2級の受検を認めるなど検定レベルの底上げを図り、一定の合格率をあげることができ、検定に対するやりがいや達成感を高めることができた。

【授業内検定結果】

・ 日本語ワープロ検定 3級(1年情報)	対象者 67名	受験者 59名	合格者 39名
	受験率 88%	合格率 66%	取得率 58%
・ 情報処理技能検定 4級(2年情報)	対象者 86名	受験者 76名	合格者 57名
	受験率 88%	合格率 75%	取得率 66%
・ 情報処理技能検定 3級(3年情報)	対象者 92名	受験者 65名	合格者 46名
	受験率 71%	合格率 71%	取得率 50%
・ 秘書検定(2年秘書学)	対象者 85名	受験者 57名	合格者 33名
	受験率 67%	合格率 58%	取得率 39%
・ 被服製作技術検定 3級(2年家庭)	対象者 89名	受験者 76名	合格者 61名
	受験率 85%	合格率 80%	取得率 69%
・ 食物調理技術検定 2級(2年フードデザイン)	対象者 40名	受験者 37名	合格者 32名
	受験率 93%	合格率 86%	取得率 80%

・保育技術検定 3 級(3 年保育)	対象者 91 名 受験者 83 名 合格者 83 名 受験率 91% 合格率 100% 取得率 91%
・硬筆書写検定 4 級(1 年総合教養)	対象者 69 名 受験者 62 名 合格者 53 名 受験率 90% 合格率 85% 取得率 77%

【授業外検定結果】

・日本語ワープロ検定準 2 級	対象者 8 名 受験者 8 名 合格者 7 名 受験率 100% 合格率 88% 取得率 88%
準 1 級	対象者 1 名 受験者 1 名 合格者 0 名 受験率 100% 合格率 0% 取得率 0%
・情報処理技能検定 準 2 級	対象者 4 名 受験者 4 名 合格者 4 名 受験率 100% 合格率 100% 取得率 100%
2 級	対象者 2 名 受験者 2 名 合格者 2 名 受験率 100% 合格率 100% 取得率 100%
・被服製作技術検定 3 級(3 年)	対象者 2 名 受験者 2 名 合格者 2 名 受験率 100% 合格率 100% 取得率 100%
・被服製作技術検定 2 級(3 年)	対象者 12 名 受験者 12 名 合格者 11 名 受験率 100% 合格率 92% 取得率 92%
・保育技術検定 2 級(3 年)	対象者 15 名 受験者 15 名 合格者 15 名 受験率 100% 合格率 100% 取得率 100%
・色彩能力検定 3 級(全学年)	対象者 26 名 受験者 21 名 合格者 15 名 受験率 81% 合格率 71% 取得率 58%
・硬筆書写検定 3 級(全学年)	対象者 6 名 受験者 6 名 合格者 6 名 受験率 100% 合格率 100% 取得率 100%
・硬筆書写検定 2 級(2・3 年)	対象者 6 名 受験者 4 名 合格者 3 名 受験率 67% 合格率 75% 取得率 50%
・介護職員初任者研修(全学年)	対象者 13 名 受講者 13 名 修了者 13 名 受講率 100% 取得率 100%

⑥授業評価の実施・評価体制

各科目における授業内でのリフレクションの際に、自己の授業の評価の集約は教員単位で行っているが、評価の内容を授業にいかに関与反映するかも、各教員の判断に任せている状態である。学校として全科目、全授業の評価を体系的に把握するには至っていないため、全教員に客観的評価を共有するに至っていない。最低でも前・後期に各 1 回は全学年、全科目にわたる客観的授業評価の機会を次年度は設けたい。

⑦課外活動について

生徒の主体的な活動とそれを通じた人間的成長の場として以下の活動を実施した。

- (1)生徒会活動……各学級から代表者 2～3 名を選出し、生徒会メンバーを形成し、互選によって生徒会長を始めとした役員を決定し活動した。各種委員会や諸行事の取りまとめや学校生活の充実に向けた企画立案、提案を行った。

- (2)委員会活動……学校生活の充実を目的とした諸活動を行った。文化祭実行委員会、体育委員会、環境委員会、ICT委員会を設け、各学級からそれぞれに2～3名を選出し、毎週(本年度は水曜)委員会を開き活動した。
- (3)地域清掃活動…地域貢献を目的に7月25日(金)、12月23日(火)、3月13日(金)の3回にわたり校地の周辺地域を有志生徒(20名程度)と引率教員で清掃した。
- (4)保育園実習……従来は2,3年生の希望生徒を対象に保育の学びの延長としての課外行事として実施してきたが、コロナ禍での中断が長く、受け入れ先の園との関係性が再構築できておらず実施できていない。一方、保育関連を進路の候補先として考えている生徒は毎年一定数おり、以前に比べ増加傾向にあるため、次年度は何らかの形で実施したいと考えている。
- (5)地域連携活動…令和6年度より名古屋産業大学と連携して、地場野菜の振興をテーマとした商品開発を実施し、一定の成果を収めたため、本年度も同様の内容での実施として企画立案に着手したが、実施段階に至り、大学側とのスケジュール上の折り合いがつかず、本年度は実施を見送った。これで終わりにはせず、次年度も実施予定で話しを進めている。

⑧主な教育行事

<総合学科>

共通	新学期オリエンテーション(始業式含む)	4月11日(金)～15日(火)
	校外研修(遠足)	5月2日(金)
	前期中間考査	5月29日(木)～6月3日(火)
	球技大会	6月9日(月)
	前期期末考査	7月8日(火)～11日(金)
	夏季終業HR・大掃除	7月25日(金)
	夏季資格検定講座	7月28日(月)～8月29日(金)
	始業HR・避難訓練	9月1日(月)
	高等学校スクーリング(メディア実施)	9月16日(火)～19日(金)
	三者懇談会	9月24日(水)～29日(月)
	前期終了HR	9月30日(火)
	後期平常授業開始	10月1日(水)
	文化祭(HUMA FES)準備	10月20日(月)～22日(水)
	文化祭(HUMA FES)	10月23日(木)～25(土)
	体育祭(露橋SC)	11月6日(木)
	後期中間考査	11月25日(火)～28日(金)
	芸術鑑賞会(御園座)	12月11日(木)
	高等学校スクーリング(第2回・対面)	12月17日(水)～22日(月)
	冬季終業HR・大掃除	12月23日(火)
	冬季始業HR	1月9日(金)
学年末考査(1・2年)	2月9日(月)～13日(金)	

	補習期間（1・2年）	3月5日(木)～9日(月)
	学年末三者懇談会(1・2年)	3月10日(火)～12日(木)
	修了式（1・2年）	3月13日(金)
1年	新入生事前登校日	4月3日(木)
	入学式	4月11日(金)
	愛知県男女共同参画出前講座	9月22日(月)
	進学・就職相談会	11月28日(金)
	普通救命講習	2月20日(金)
2年	2年生進学・就職相談会	7月25日(金)
	2年生進路説明会	9月22日(月)
	修学旅行	2月18日(水)～20日(金)
3年	進路説明会	4月24日(木)
	進路懇談会	7月28日(月)～8月1日(金)
	応募前企業見学	7月20日(日)以降随時
	指定校推薦希望者事前説明	9月3日(水)
	指定校推薦希望者面接(学内進学含む)	9月5日(金)
	就職採用選考開始	9月16日(火)以降随時
	上級学校出願・入試	10月1日(水)以降随時
	卒業考査	1月27日(火)～1月30日(金)
	補習・追試期間	2月16日(月)～18日(水)
	卒業証書授与式	3月3日(火)

(2) 学生支援

①学習サポート・相談体制

(1) 学習に対しては平素から生徒の個々の目線に合わせた分かりやすい授業の実施を全科目で心がけ実施してきたが、通常の授業で内容の理解が不足している生徒には任意に放課後などの補習授業等を必要に応じて実施した。

(2) 年2回(4月中旬～5月上旬、9月上旬～中旬)に各学級で教育相談期間を設け、全生徒を対象に学校生活の状況把握、課題や悩みごとの把握に努めた。またそこで得た情報を前期末に実施した三者懇談会にて保護者と共有し、家庭との連携に役立てた。

また、相談室を活用し、日常的な相談業務を頻繁に行い、得た情報は守秘義務には十分配慮したうえで、月1回実施する教員間の共有会議を経て、月例の職員会議で共有している。(緊急性がある場合はこの限りではない。)また、教員のみでの関わりでは解決しがたい家庭環境などの問題が顕著に学校生活に影響している場合については、児童相談所や若者総合支援センターとの連携も必要に応じて行っている。

②退学者、休学者への対応

やむを得ず本校における学校生活の継続が困難になった生徒には、極力次の進路先を確定して学習を継続できるよう指導した。その場合、大橋学園高等学校一般生への移行が第一になるが、愛知県在住の生徒が多いため大半は県内のサポート校への異動となっている現状がある。まずは本校における退学率の低減を最優先としていきたい。

③就職支援（就職内定率）

本年度の就職希望者 26 名(希望率 28.6%)に対し原則、新規高卒者として厚労省の諸規定に沿って就職支援を行った。7 月 1 日の新規高卒求人公開と同時に、本校指定求人の即時公開と厚労省運営の WEB ページの全国公開求人の閲覧を通じて、希望する企業を生徒主体でピックアップさせ、適性などを考慮して助言指導し、選考希望先を 2,3 社に絞り応募前見学企業を実施し、その中から応募企業を 1 社に決定し、9 月 16 日採用選考開始に間に合うよう、応募書類作成の指導、採用選考試験の指導にあたった。その結果 26 名中 24 名までの生徒が内定を獲得することができた。(内定率 92.3%)

(3) 学修成果と評価

①就職率向上のための取組

本校では近年、進学希望率が高くなっており本年度は就職希望率 28.6%、進学希望率 71.4% となり、この 2 年ほどやや就職率が増えているものの進学希望率は高止まりの傾向となっている。進学希望率の高止まりの要因はやはり学内進学率にあり、もともと学内進学を想定している新生生の増加、入学後の進路行事によるアピールによる結果であり今後もこの方向性は続くと考えられる。一方で本校が総合学科であるがゆえに、就職希望者は少数といえども希望分野は多岐にわたり、特定企業への継続的な人材の供給は難しく、よって指定求人の確保もしづらき事情があった。そうした中で個々の就職に対する意識の向上を促すため、(1)・⑤にも示している通り、1 年生の早い時期から適性検査を実施し、その結果に基づいた相談を進めるとともに、校内での進路講話やガイダンスを複数回行い、ハローワークによるガイダンスなども取り入れることにより、3 年進級以降、早い動き出しが行えるよう努めている。

②退学者の低減（退学率、進級率、卒業率）のための取組

退学率 5%以内の実現を目指し、教員の綿密な情報共有、家庭との緊密な連携に重点を置いた生徒指導を展開するよう努めた。結果としては 5 月 1 日時点の在籍者数 251 名に対し 2 月末の予定者を含む学籍移動は 16 名、退学率 6.3%となり、目標値の 5%をやや上回っている。中期的展望では退学率は減少傾向にあるが、昨年度からほぼ横ばいの結果となった。今後も引き続き退学率の抑制を維持していく上での課題は多く、中学在籍時に不登校であった生徒の本校における回復が顕著に見受けられることは退学率の抑制の要因とはなっているが、家庭環境が不安定な生徒は年々増えてきており、それを背景とした生徒本人の生活の不安定さや、経済的問題からの学費未納など、本人の本来の意欲とは別の要因で就学の継続を阻む要因は増えてきている。これまで以上に家庭の状況も含めて生徒のコンディションを綿密に把握し、適切な援助、指導を展開していく必要性に迫られている。

<調理師専科>

(1) 教育課程

・カリキュラム編成

昨年度同様に実施しておりますが、安定的な編成を行っておりますので変更はございません。

・教育方法の工夫、開発、改善の取組

座学については、教科によってクイズ形式を取り入れる等、興味を持たせる工夫をしました。

・実習、実技等の取組

調理実習・高度調理技術実習・総合調理実習のいずれも年々レベルアップをして、質の高い実習を実

施して頂いております。対象者の学生が変わっていきませんが、献立の見直しもして頂いております。

・企業連携教育の取組

校外実習については今年度も更に登録企業数が増え、学生の選択肢も増えました。また、学内での企業説明会にも協力的な企業様のご参加により、就職活動の意識付けが出来ております。ただ、適性検査が例年お願いしている企業様のご都合で実施出来なくなりましたので、再検討致します。

・キャリア教育への取組

校外実習(インターンシップ)の実施や校内企業説明会など就職活動に向けての意識づけによりキャリア発達を促している。また、長期休業中のアルバイトなどで就労体験を重ねる学生もおり、企業側もキャリア教育にご協力頂いております。

・資格取得に関する指導体制

調理師免許取得に向けてはしっかり取り組んでいる。製菓衛生師免許については、全員受験を義務化していますが、不合格者が再受験に臨まず諦めてしまう学生がいて、今年度の合格率は80.0%となりました。また、レストランサービス技能士の資格取得に取り組み、一次試験(学科)の合格が11名中8名、二次試験(実技)の合格が8名中4名となり、4名の学生が3級を取得しました。更に今年度はふぐ処理師の資格に挑戦した学生が3名おり、見事に全員合格を果たしました。何れの資格取得にも特別講習を実施し、指導体制は整えておりますが、もう少し学生の意識を高めていく必要があります。

・授業評価の実施、評価体制

今年度も研究授業の取り組みは出来ませんでした。年度末に実施する学生へのアンケート結果を有効に活用し、次年度に活かせるようにしたいと思います。

・職業教育に対する外部関係者からの評価

学生の学ぶ姿勢は昨年度よりも増して今年度の方が高く意欲的な学生が多い中、校外実習でも高い評価を頂き、採用内定に繋がった学生もおります。

・課外活動について

今年度も活動が出来ませんでした。引き続き、実施に向けて検討します。

・主な教育行事

1, 2年生共今年度の学校行事は全て実施する事が出来ました。

また、対外的な行事では今年度も「愛知県調理師大会」への参加が出来、入賞者が出ました。

2年	親睦会	5月1日(木)
	校外実習	5月12日(月)~25日(日)
	愛知県産食材料理コンクール	5月29日(木)/学生部門中止
	国試対策講座(特別講義)	7月12日(土)
	テーブルマナー講習会(西洋料理)	7月29日(火)
	スポーツレクリエーション大会	11月21日(金)
	学校祭	11月14日(金)・15日(土)
	卒業作品展	2月7日(土)
	卒業旅行	2月17日(火)・18日(水)
	卒業生を送る会	3月4日(水)
	卒業式	3月10日(火)
	入学式	4月4日(木)

1年	親睦会	5月1日(木)
	テーブルマナー講習会(西洋料理)	7月29日(火)
	スポーツレクリエーション大会	11月21日(金)
	東京研修	10月15日(水)
	学校祭	11月14日(金)・15日(土)
	卒業作品展(サポート)	2月7日(土)
	卒業生を送る会	3月4日(水)
	修了式	3月12日(木)

(2) 学生支援

・学習サポート、相談体制

学習サポートについては実技試験の練習会を全員参加で実施し、更に自主練習の時間も設け、積極的に参加していた為、試験結果に反映されました。また、相談体制については各学年とも担任が中心でしたが、就職活動においてはチューターのサポートにより結果に繋がった。

・退学者、休学者への対応

今年度1年生の退学者が6名出ました。日々の声掛けや面談等を繰り返し指導して来ましたが残念な結果になりました。退学理由は、進路変更希望が3名、学力不振によるものが2名、自己都合によるものが1名でした。休学者はいません。

・就職支援(就職内定率)

今年度も1年生の担任を除く教員がチューターとなり、各自9名ずつ学生を担当しました。就職内定率は、86.1%ですが、1名主婦で就職を希望せず、1名は障害者就労支援施設のため、実際の未就職者は2名となります(希望者就職率91.1%)。

(3) 学修成果と評価

・国家試験合格者数、就職率向上のための取組

○国家試験 製菓衛生師試験 合格者/28名 不合格者/7名 未受験者/1名
レストランサービス技能士3級 合格者/4名

○就職率向上 チューター制度による面談等で、個々の方向性を早期決定していく。
その上で希望に沿った情報提供を行い、採用試験に臨ませる。
学内の企業説明会もその一環で実施しております。

<製菓製パン本科>

(1) 教育課程

・カリキュラムの編成

製菓衛生師法施行規則に基づき、体系的に学修できるよう講義、実習科目を配置する。

製菓製パン本科は職業実践専門課程の認定学科であり、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、企業等と連携し、実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う。また、衛生概念の重要性がこれまで以上に求められる現代において、その知識の習得のための講義、実習等の実施により、衛生教育の強化を図る。

授業計画書(シラバス)については、授業概要、授業終了時の到達目標、毎回の授業テーマなどを記載しており、入学年度に学生に配付し、積極的に活用するように指示している。

- ・教育方法の工夫・開発・改善の取組

魅力ある教員、魅力ある授業展開のできる教員力の向上のため、講師のみならず、全ての教員でシラバスの全面見直しを実施する。また、より実践的な要素を取り入れた授業展開により、探究的学びの推進を図り、自ら考え、人と協力し、発信していく主体的な学びを起す授業を目指す。

また、社会全体のニーズを分析し時代に合わせて必要とするスキルや知識の習得を目指し、さらに、教員の意識改革のための研究授業を数回実施する。

- ・実習・実技等の取組

- ・技術向上練習会や基礎技術練習会の活用

技術習得目標に則り、各分野の基礎技術の向上を図る練習会を毎月実施。また、向上心を持つ学生を活かす場として、技術向上練習会と銘打ち細工菓子など製作

- ・理論的な実習の実施により、生きた授業展開を行う。

- ・店舗運営の試み

学生の学習成果と実践の場として、また地域社会への貢献と発信を目的に実施授業の一環として、2年生全員参加

- ・企業連携教育の取組（連携企業数、連携教育内容）

連携企業数：151社（令和8年3月31日現在）

連携教育内容：製菓分野を始めとする専門領域のスキルを活かした教育

- ・キャリア教育への取組

「豊かな人間性と確かな技術」を兼ね備えた専門職業人（パティシエ、ブーランジェ、和菓子職人、ヴァンドゥーズ（販売士）、カフェスタッフ）を養成することを目的とする。学習目標の明確化と学生の技術的、人間的な成長ができる教育、学生に必要且つ時代のニーズに合わせた教育を行う。

就活に強い学生育成のためにスキルアップ学習の授業を活用し基礎的なマナー修得、就職意欲向上のための授業を展開する。

- ・資格取得に関する指導体制

- ・製菓衛生師試験対策の強化

試験対策の教科科目「製菓衛生師養成学」を主軸に、課外授業、集中講座の三本柱にて指導し、他都府県の試験にも積極的に受験を推奨

- ・授業評価の実施・評価体制

年度の終了時に学生に対し無記名アンケートを実施。これにより常に客観的な意見の取り入れを行う。

- ・職業教育に対する外部関係者からの評価

教育課程編成委員会にて、諮問はもとより第三者を交えて教育課程に関する効果測定により意見を徴収、即座に改善し実効性の高い取り組みへとつなげる。

- ・ 課外活動について
 - ・ 課外授業として復習を主とした練習会を実施
 - ・ 製菓衛生師試験対策の強化→科目授業、課外授業、集中講座の3本柱にて合格率を向上させる。

- ・ 主な教育行事※

＜製菓製パン本科＞

1年	新入生親睦研修	4月18日(金)
	東京研修旅行	10月14日(火)～15日(水)
	スポーツレクリエーション	11月21日(金)
	学校祭	11月15日(土)
	クリスマスケーキコンテスト	12月12日(金)
	修了式	3月5日(予定)
2年	校外研修実習	4月11日(金)～24日(木)
	店舗販売実習	5月17日(土)、5月31日(土)
	スポーツレクリエーション	11月21日(金)
	学校祭	11月15日(土)
	卒業旅行	2月17日(火)～18日(水)
	保護者感謝会	2月21日(土)
	卒業式	3月10日(火)

(2) 学生支援

- ・ 学習サポート・相談体制

担任制を導入。1学年2クラスに対し可能な限り男女の担任を配置し、ジェンダーに関連する問題にも対応。定期的面談の実施により、学生が抱えている問題を確実に把握し、その解決に多教員であたる。また、学習レベルが向上しない学生に対し、課外授業の実施等を行う。

- ・ 退学者、休学者への対応

退学者には個々に事情があるため、それらの問題に寄り添い解決の糸口を見つける努力を行う。またそれらの問題には教員が一丸となって取り組む体制づくりを強化する。特に、1年時の退学率は、その後の他の学生たちの学校生活にも、大きな影響があるため、特に学生一人一人の問題に寄り添い、洞察を行う。

- ・ 就職支援（就職内定率）

就職内定率100%を目標とする。

正社員、契約社員、正社員登用前提のアルバイト社員、他業種正社員、他業種正社員登用前提のアルバイト社員、進学を含む。

近年継続している高い就職率の恒常化を目指し、さらに企業学生間のミスマッチを防ぎ卒業後の安定就業に努め、業界全体の活性化へ寄与する。

「仕事とは何か？」という根本的な理解を1年時より深めるための、卒業生懇談会の開催や、インターンシップ制度の見直し、活用を考える。

(3) 学修成果と評価

・国家試験合格者数、就職率向上のための取組

国家試験においては、過去9年間で合格率100%（全員合格）を6年達成しており、全員合格とは至らなかった年においても不合格者は1、2名という高い合格実績を誇っている。今後この合格率を維持していくため、現状の指導方法をさらに効率的かつ効果的にし、ブラッシュアップを図る。

また、Microsoft365を基軸とした学習環境のICT化を進め、効率的な学習環境の整備を進める。→今年度は、残念ながら2名の学生が不合格となり、合格率96.9%となってしまった。就職率向上のために、チューター制度の活用、求人サイトの多様性を早い段階で学生にも周知させ、またキャリア教育の授業をスキルアップ授業に組み込むことで、就職に対する意識の向上を図る。→今年度、就職率は92%。未就職の内1名は主婦で就職希望せず

・退学率の低減、進級率及び卒業率の向上のための取組

学生個々の事情が多様化してきているため、担任を中心とした面談の重要性が増している。このことから、教員の指導力や問題解決スキルが重要となるため、積極的に勉強会や講習等に参加し資質向上を図る。また、「1学生多教員」の意識を教員側がしっかりと確立することで、組織的に1学生のための学校作りを目指す。→1年生4名、2年生1名の退学者が出てしまったが、うち3名は本校高等課程出身者であった。

Ⅲ. 施設等の状況

施設(土地・建物)の状況は以下の通りです。

1. 土地

種別	所在地	地番	面積〔㎡〕	備考
校舎敷地	三重県四日市市 南浜田町	13番	2,373.91	ユマニテク短期大学
	愛知県名古屋市中村区 名駅二丁目	3302番1	831.00	名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校 名古屋ユマニテク調理製菓専門学校
	愛知県名古屋市中村区 亀島二丁目	605番 604番	637.00	名古屋ユマニテク調理製菓専門学校
	小計			3,841.91
山林	岐阜県郡上市高鷲町鷲見 字上野	5189番47	991.00	運用財産
合計			4,832.91	

2. 建物

種別	所在地	構造	延床面積〔㎡〕	備考
校舎	三重県四日市市 南浜田町13番地	鉄筋コンクリート造 陸屋根5階建	3,702.39	※
	愛知県名古屋市中村区 名駅二丁目3302番地1	鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付8階建	3,317.35	
	愛知県名古屋市中村区 亀島二丁目605番地、604番地	鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根7階建	2,517.83	
合計			9,537.57	

※ユマニテク短期大学(平成29年4月開学)

校舎延床面積 3,702.39㎡ (内. 校舎面積3,194.79㎡ 内. 校舎内体育館面積507.60㎡)

IV. 財務の概要 —令和7(2025)年度 決算の概要 —

1. 貸借対照表

貸借対照表は、企業会計でも、その他学校法人を含めた公益法人会計でも、基本的に同じで、決算日(3月31日)における財政状態を表し、学校会計においては、基本金と繰越収支差額が純資産を構成しています。

総資産額5,115,881,090円、総負債額578,563,191円、正味財産4,537,317,899円、負債率(「総負債額」÷「総資産」額)は約1.0%となっています。

貸借対照表

令和8年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,321,829,247	4,474,990,545	△ 153,161,298
有形固定資産	2,292,128,635	3,994,487,933	△ 1,702,359,298
土地	877,685,167	2,535,918,263	△ 1,658,233,096
建物	1,239,831,431	1,287,898,841	△ 48,067,410
構築物	11,892,261	13,881,601	△ 1,989,340
その他	162,719,776	156,789,228	5,930,548
特定資産	0	480,000,000	△ 480,000,000
第2号基本金引当特定預金	0	480,000,000	△ 480,000,000
その他の固定資産	2,029,700,612	502,612	2,029,198,000
流動資産	794,051,843	657,556,715	136,495,128
現金預金	769,498,651	637,809,879	131,688,772
その他	24,553,192	19,746,836	4,806,356
資産の部 合計	5,115,881,090	5,132,547,260	△ 16,666,170
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	4,675,239	4,286,670	388,569
退職給与引当金	4,675,239	4,286,670	388,569
流動負債	573,887,952	805,257,096	△ 231,369,144
短期借入金	0	250,000,000	△ 250,000,000
前受金	525,222,290	513,756,580	11,465,710
その他	48,665,662	41,500,516	7,165,146
負債の部 合計	578,563,191	809,543,766	△ 230,980,575
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	3,268,348,098	5,232,396,085	△ 1,964,047,987
繰越収支差額	1,268,969,801	△ 909,392,591	2,178,362,392
翌年度繰越収支差額	1,268,969,801	△ 909,392,591	2,178,362,392
純資産の部 合計	4,537,317,899	4,323,003,494	214,314,405
負債及び純資産の部合計	5,115,881,090	5,132,547,260	△ 16,666,170

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計でいえば損益計算書に相当し、事業活動収支の内容と均衡状態を明示したものです。特殊性を除いた企業会計や一般的な損益収支差額に相当するのは、経常収支差額に特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額にあたり、当年度は 214,314,405円となっています。

事業活動収支計算書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	958,231,480	958,150,896	80,584
		手数料	14,025,000	13,534,920	490,080
		寄付金	2,071,780	2,071,780	0
		経常費等補助金	165,324,000	162,343,700	2,980,300
		付随事業収入	41,550,000	38,806,629	2,743,371
		雑収入	9,415,100	9,472,275	△ 57,175
		教育活動収入計	1,190,617,360	1,184,380,200	6,237,160
	事業活動支出の部	人件費	537,939,017	514,655,706	23,283,311
		教育研究経費	389,518,000	360,216,285	29,301,715
		内. 減価償却額	63,193,000	63,190,533	2,467
		管理経費	192,384,000	180,292,518	12,091,482
		内. 減価償却額	8,339,000	8,336,347	2,653
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	1,119,841,017	1,055,164,509	64,676,508
教育活動収支差額		70,776,343	129,215,691	△ 58,439,348	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	18,790,000	18,444,228	345,772
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計		18,790,000	18,444,228	345,772
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	490,000	454,646	35,354
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計		490,000	454,646	35,354
教育活動外収支差額		18,300,000	17,989,582	310,418	
経常収支差額		89,076,343	147,205,273	△ 58,128,930	
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	75,679,802	75,679,802	0
		その他の特別収入	329,330	329,330	0
	特別収入計		76,009,132	76,009,132	0
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	8,900,000	8,900,000	0
	特別支出計		8,900,000	8,900,000	0
特別収支差額		67,109,132	67,109,132	0	
[予備費]		(1,250,000)		23,750,000	
		23,750,000		23,750,000	
基本金組入前当年度収支差額		132,435,475	214,314,405	△ 81,878,930	
基本金組入額合計		1,487,752,000	0	1,487,752,000	
当年度収支差額		1,620,187,475	214,314,405	1,405,873,070	
前年度繰越収支差額		△ 909,392,591	△ 909,392,591	0	
基本金取崩額		480,000,000	1,964,047,987	△ 1,484,047,987	
翌年度繰越収支差額		1,190,794,884	1,268,969,801	△ 78,174,917	
(参考)					
事業活動収入計		1,285,416,492	1,278,833,560	6,582,932	
事業活動支出計		1,152,981,017	1,064,519,155	88,461,862	

3. 資金収支計算書

資金収支計算書は、令和7年度会計の教育事業活動等に附随する全ての収入と支出の内容、ならびに当該会計年度における資金の収入と支出の状況と支払資金(現預金)の顛末を明示したものです。

収入の部は「当期収入＋前年度繰越支払資金＝収入の部合計」、支出の部は「当期支出＋翌年度繰越支払資金＝支出の部合計」で、収入の部合計と支出の部合計は一致します。

当年度の収入の部合計は前年度繰越支払資金を含めて4,059,555,405円、支出の部合計は翌年度繰越支払資金769,498,651円を含めて、収入の部合計と一致する4,059,555,405円となっています。

資 金 収 支 計 算 書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	958,231,480	958,150,896	80,584
手数料収入	14,025,000	13,534,920	490,080
寄付金収入	1,972,800	1,972,800	0
補助金収入	166,824,000	162,343,700	4,480,300
資産売却収入	1,734,117,498	1,734,117,498	0
付随事業・収益事業収入	41,550,000	38,799,751	2,750,249
受取利息・配当金収入	18,790,000	18,444,228	345,772
雑収入	9,415,100	9,472,275	△ 57,175
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	542,570,000	525,222,290	17,347,710
その他の収入	492,196,796	493,143,930	△ 947,134
資金収入調整勘定	△ 521,756,580	△ 533,456,762	11,700,182
前年度繰越支払資金	637,809,879	637,809,879	
収入の部合計	4,095,745,973	4,059,555,405	36,190,568
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	538,194,100	515,101,137	23,092,963
教育研究経費支出	326,325,000	296,926,772	29,398,228
管理経費支出	184,045,000	171,956,171	12,088,829
借入金等利息支出	490,000	454,646	35,354
借入金等返済支出	250,000,000	250,000,000	0
施設関係支出	4,650,000	4,433,154	216,846
設備関係支出	23,310,000	22,842,794	467,206
資産運用支出	2,029,188,000	2,029,188,000	0
その他の支出	30,275,830	30,777,459	△ 501,629
[予備費]	(1,250,000)		
	23,750,000		23,750,000
資金支出調整勘定	△ 29,328,409	△ 31,623,379	2,294,970
翌年度繰越支払資金	714,846,452	769,498,651	△ 54,652,199
支出の部合計	4,095,745,973	4,059,555,405	36,190,568

4. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	958,150,896
		手数料収入	13,534,920
		特別寄付金収入	1,590,000
		一般寄付金収入	382,800
		経常費等補助金収入	162,343,700
		付随事業収入	38,799,751
		雑収入	9,472,275
		教育活動資金収入計	1,184,274,342
	支出	人件費支出	515,101,137
		教育研究経費支出	296,926,772
		管理経費支出	171,956,171
教育活動資金支出計		983,984,080	
	差引	200,290,262	
	調整勘定等	6,873,385	
	教育活動資金収支差額	207,163,647	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備売却収入	1,734,117,498
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	480,000,000
		施設整備等活動資金収入計	2,214,117,498
	支出	施設関係支出	4,433,154
		設備関係支出	22,842,794
		施設整備等活動資金支出計	27,275,948
		差引	2,186,841,550
		調整勘定等	369,171
		施設整備等活動資金収支差額	2,187,210,721
		小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	2,394,374,368
その他の活動による資金収支	収入	預り金受入収入	1,083,376
		小計	1,083,376
		受取利息・配当金収入	18,444,228
		その他の活動資金収入計	19,527,604
	支出	借入金等返済支出	250,000,000
		有価証券購入支出	2,029,188,000
		修学旅行預り金支払支出	2,513,370
		仮払金支払支出	47,184
		差入保証金支払支出	10,000
		小計	2,281,758,554
		借入金等利息支出	454,646
	その他の活動資金支出計	2,282,213,200	
		差引	△ 2,262,685,596
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 2,262,685,596	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	131,688,772	
	前年度繰越支払資金	637,809,879	
	翌年度繰越支払資金	769,498,651	

5. 財産目録

財産目録

令和 8年 3月 31日

I 資産総額	5,115,881,090 円
内 基本財産	2,292,339,407 円
内 運用財産	2,823,541,683 円
II 負債総額	578,563,191 円
III 正味財産	4,537,317,899 円

区分	金額
資産	
1. 基本財産	
土地	3,841.00㎡ 877,383,327 円
建物	9,537.57㎡ 1,239,831,431 円
構築物	11,892,261 円
機器備品	117,527,647 円
図書	45,192,129 円
その他	512,612 円
2. 運用財産	
現金預金	769,498,651 円
その他	2,054,043,032 円
資産総額	5,115,881,090 円
負債	
1. 固定負債	4,675,239 円
長期借入金	0 円
退職給与引当金	4,675,239 円
2. 流動負債	573,887,952 円
短期借入金	0 円
前受金	525,222,290 円
その他	48,665,662 円
負債総額	578,563,191 円
正味財産(資産総額－負債総額)	4,537,317,899 円

6. 主要な財務数値の経年比較

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	4,276,604	4,323,816	4,365,681	4,474,990	4,321,829
有形固定資産	4,156,401	4,083,613	4,005,478	3,994,487	2,292,128
土地	2,535,918	2,535,918	2,535,918	2,535,918	877,685
建物	1,413,234	1,353,745	1,294,256	1,287,899	1,239,831
構築物	19,020	17,094	15,169	13,881	11,892
その他	188,229	176,856	160,135	156,789	162,720
特定資産	120,000	240,000	360,000	480,000	0
第2号基本金引当特定預金	120,000	240,000	360,000	480,000	0
その他の固定資産	203	203	203	503	2,029,701
流動資産	711,067	761,592	800,650	657,557	794,052
現金預金	695,990	743,495	788,095	637,810	769,499
その他	15,077	18,097	12,555	19,747	24,553
資産の部 合計	4,987,671	5,085,408	5,166,331	5,132,547	5,115,881
負債の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	303,260	203,719	103,885	4,287	4,675
長期借入金	300,000	200,000	100,000	0	0
退職給与引当金	3,260	3,719	3,885	4,287	4,675
流動負債	1,052,052	1,002,619	944,957	805,257	573,888
短期借入金	500,000	450,000	420,000	250,000	0
前受金	514,168	512,166	488,163	513,757	525,222
その他	37,884	40,453	36,794	41,500	48,666
負債の部 合計	1,355,312	1,206,338	1,048,842	809,544	578,563
純資産の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金	4,325,981	4,569,513	4,830,661	5,232,396	3,268,348
繰越収支差額	△ 693,622	△ 690,443	△ 713,172	△ 909,393	1,268,970
翌年度繰越収支差額	△ 693,622	△ 690,443	△ 713,172	△ 909,393	1,268,970
純資産の部 合計	3,632,359	3,879,070	4,117,489	4,323,003	4,537,318
負債及び純資産の部合計	4,987,671	5,085,408	5,166,331	5,132,547	5,115,881

事業活動収支計算書

(単位:千円)

		科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	929,423	980,871	1,014,046
	手数料		10,828	10,853	9,984	12,535	13,535
	寄付金		5,311	3,018	2,920	1,659	2,072
	経常費等補助金		109,771	134,469	139,694	122,141	162,344
	付随事業収入		30,892	34,165	34,380	30,693	38,807
	雑収入		10,124	18,419	14,182	16,122	9,472
	教育活動収入計		1,096,349	1,181,795	1,215,206	1,155,875	1,184,380
	科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	440,891	480,653	513,817	517,232	514,656
		教育研究経費	313,943	336,062	345,417	325,847	360,216
		内. 減価償却費	80,013	73,853	74,875	67,833	63,191
		管理経費	109,729	116,375	115,895	111,380	180,293
		内. 減価償却費	10,783	10,012	10,034	9,217	8,336
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	864,563	933,090	975,129	954,459	1,055,165
教育活動収支差額			231,786	248,705	240,077	201,416	129,215
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		受取利息・配当金	141	81	151	1,281	18,444
		その他教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	141	81	151	1,281	18,444
	事業活動支出の部	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		借入金等利息	2,574	2,283	1,835	2,341	455
		その他教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	2,574	2,283	1,835	2,341	455
教育活動外収支差額			△ 2,433	△ 2,202	△ 1,684	△ 1,060	17,990
経常収支差額			229,353	246,503	238,393	200,356	147,205
特別収支	事業活動収入の部	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		資産売却差額	0	0	0	0	75,680
		その他の特別収入	12	208	25	5,555	329
		特別収入計	12	208	25	5,555	76,009
	事業活動支出の部	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		資産処分差額	0	0	0	396	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	8,900
	特別支出計	0	0	0	396	8,900	
特別収支差額			12	208	25	5,159	67,109
基本金組入前当年度収支差額			229,365	246,711	238,418	205,515	214,314
基本金組入額合計			△ 1,105,648	△ 243,532	△ 261,147	△ 401,735	0
当年度収支差額			△ 876,283	3,179	△ 22,729	△ 196,220	214,314
前年度繰越収支差額			182,661	△ 693,622	△ 690,443	△ 713,172	△ 909,393
基本金取崩額			0	0	0	0	1,964,048
翌年度繰越収支差額			△ 693,622	△ 690,443	△ 713,172	△ 909,393	1,268,970
(参考)							
事業活動収入計			1,096,502	1,182,084	1,215,382	1,162,711	1,278,834
事業活動支出計			867,137	935,373	976,964	957,196	1,064,519

資 金 収 支 計 算 書

(単位:千円)

収入の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	929,423	980,871	1,014,046	972,725	958,151
手数料収入	10,828	10,853	9,984	12,535	13,535
寄付金収入	5,150	2,700	2,920	1,410	1,973
補助金収入	109,771	134,469	139,694	126,754	162,344
資産売却収入	0	0	0	0	1,734,117
付随事業・収益事業収入	29,201	34,551	35,553	31,181	38,800
受取利息・配当金収入	141	81	151	1,281	18,444
雑収入	10,124	18,419	14,182	16,122	9,472
借入金等収入	1,425,000	0	0	150,000	0
前受金収入	514,168	512,166	488,163	513,757	525,222
その他の収入	13,293	10,887	13,204	5,907	493,144
資金収入調整勘定	△ 480,206	△ 527,302	△ 518,057	△ 500,224	△ 533,457
前年度繰越支払資金	1,297,751	695,990	743,495	788,095	637,810
収入の部合計	3,864,644	1,873,685	1,943,335	2,119,543	4,059,555
支出の部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	440,546	480,194	513,650	516,831	515,101
教育研究経費支出	233,199	261,891	270,543	257,765	296,927
管理経費支出	98,946	106,363	105,861	102,163	171,956
借入金等利息支出	2,574	2,283	1,835	2,340	455
借入金等返済支出	758,338	150,000	130,000	420,000	250,000
施設関係支出	1,658,921	0	0	52,943	4,433
設備関係支出	10,089	10,869	6,749	12,571	22,843
資産運用支出	120,000	120,000	120,000	120,000	2,029,188
その他の支出	26,951	25,075	29,612	27,327	30,777
資金支出調整勘定	△ 180,910	△ 26,485	△ 23,010	△ 30,207	△ 31,623
翌年度繰越支払資金	695,990	743,495	788,095	637,810	769,499
支出の部合計	3,864,644	1,873,685	1,943,335	2,119,543	4,059,555

活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	929,423	980,871	1,014,046	972,725	958,151
	手数料収入	10,828	10,853	9,984	12,535	13,535
	特別寄付金収入	1,180	1,510	1,810	1,140	1,590
	一般寄付金収入	3,970	1,190	1,110	270	383
	經常費等補助金収入	109,771	134,469	139,694	122,141	162,344
	付随事業収入	29,201	34,551	35,553	31,181	38,800
	雑収入	10,123	18,419	14,182	16,122	9,472
	教育活動資金収入計	1,094,496	1,181,863	1,216,379	1,156,114	1,184,274
	支出					
	人件費支出	440,546	480,194	513,650	516,831	515,101
	教育研究経費支出	233,199	261,891	270,543	257,765	296,927
	管理経費支出	98,946	106,363	105,861	102,163	171,956
	教育活動資金支出計	772,691	848,448	890,054	876,759	983,984
差引	321,805	333,415	326,325	279,355	200,290	
調整勘定等	37,005	△ 543	△ 20,941	27,796	6,873	
教育活動資金収支差額	358,810	332,872	305,384	307,151	207,164	
施設整備等活動による資金収支						
科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	施設設備補助金収入	0	0	0	4,613	0
	施設設備売却収入	0	0	0	0	1,734,117
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	480,000
	施設整備等活動資金収入計	0	0	0	4,613	2,214,117
支出	施設関係支出	1,658,921	0	0	52,943	4,433
	設備関係支出	10,089	10,868	6,749	12,571	22,843
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	120,000	120,000	120,000	120,000	0
	施設整備等活動資金支出計	1,789,010	130,868	126,749	185,514	27,276
差引	△ 1,789,010	△ 130,868	△ 126,749	△ 180,901	2,186,842	
調整勘定等	160,077	△ 404	△ 1,119	△ 4,490	369	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,628,933	△ 131,272	△ 127,868	△ 185,391	2,187,211	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 1,270,123	201,600	177,516	121,760	2,394,374
その他の活動による資金収支						
科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	借入金等収入	1,425,000	0	0	150,000	0
	有価証券売却収入	0	0	0	0	0
	貸付金回収収入	0	0	0	0	0
	立替金回収収入	0	0	1	0	0
	仮払金回収収入	0	0	0	15	0
	差入保証金回収収入	0	0	0	0	0
	預り金受入収入	0	1,414	69	0	1,083
	修学旅行預り金受入収入	4,221	0	0	0	0
	小計	1,429,221	1,414	70	150,015	1,083
	受取利息・配当金収入	141	81	151	1,281	18,444
その他の活動資金収入計	1,429,362	1,495	221	151,296	19,528	
支出	借入金等返済支出	758,338	150,000	130,000	420,000	250,000
	有価証券購入支出	0	0	0	0	2,029,188
	預り金支払支出	88	0	0	645	0
	修学旅行預り金支払支出	0	3,256	1,201	56	2,513
	立替金支払支出	0	1	0	0	0
	仮払金支払支出	0	50	101	0	47
	差入保証金支払支出	0	0	0	300	10
	小計	758,426	153,307	131,302	421,001	2,281,759
借入金等利息支出	2,574	2,283	1,835	2,340	455	
その他の活動資金支出計	761,000	155,590	133,137	423,341	2,282,213	
差引	668,362	△ 154,095	△ 132,916	△ 272,045	△ 2,262,686	
調整勘定等	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額	668,362	△ 154,095	△ 132,916	△ 272,045	△ 2,262,686	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 601,761	47,505	44,600	△ 150,285	131,689
前年度繰越支払資金		1,297,751	695,990	743,495	788,095	637,810
翌年度繰越支払資金		695,990	743,495	788,095	637,810	769,499

7. 資産運用の状況

(1) 資産運用の基本方針

本法人は、寄附行為および関連規程（経理規程・資産運用規程等）に基づき、安全性の優先を前提としつつ、事業活動に資するために収益性にも配慮しながら資産運用を行っている。

運用対象資産は、国内預貯金及び円建社債としており、為替変動リスクをとまなう商品による運用は行っていない。

(2) 当年度の運用状況

保有する社債には、金利効率を高める目的で国内企業が発行する劣後特約付社債（劣後債）を含んでいるが、投資適格基準を満たした債券に限定し、リスクの抑制に努めた。

また、保有債券はすべて満期まで保有する方針であり、かつ全て円建てである為、為替相場の急激な変動や金利変動による評価損が生じる等の財務への影響はない。

今後は、規程の見直しによる格付制限項目の基準等の明文化等、資産運用におけるガバナンス体制と実務の充実を図り、安全性を最優先としながら堅実で有益な運用管理の継続に努めていく。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月8日


学校法人 大橋学園

理事会 御中

公認会計士 佐久間 紀事務所

三重県四日市市

公認会計士



公認会計士 久留美 輝晃事務所

三重県四日市市

公認会計士



〈計算関係書類監査〉

計算関係書類に対する監査意見

私たちは、私立学校法第104条第2項の規定に基づき、学校法人大橋学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任はその他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に関する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私たちが監査の過程で得た知識との内容に重要な相違があるかどうかを検討すること。また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他記載内容に重要な誤りがあると判断した場合

には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別

した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

〈財産目録に対する意見〉

財産目録に対する監査意見

私たちは、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人大橋学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)の財産目録(貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。)について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかどうかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和8年6月8日

学校法人大橋学園

理事会 御中

公認会計士 佐久間紀事務所

三重県四日市市

公認会計士



公認会計士 久留美輝晃事務所

三重県四日市市

公認会計士



監査意見

私たちは、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和7年2月28日付け愛知県告示第76号に基づき、学校法人大橋学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表について監査を行った。

私たちは、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人件費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの人件費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

人件費支出内訳表の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と人件費支出内訳表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。
- ・ 人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

学校法人大橋学園
理事会・評議員会 御中

私たちは、私立学校法第52条第1号及び学校法人大橋学園寄附行為第32条の規定に基づき、学校法人大橋学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務又は財産の状況並びに理事の職務の執行状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会、評議員会及び教授会に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、法人本部、法人設置各校の定期的な往査や、会計監査人と連携し計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人大橋学園の業務若しくは財産の状況または理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

令和8年6月10日

学校法人大橋学園

監事 矢野 範子

監事 島岡 雅之

V.学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

本法人は、令和7年3月25日開催の理事会において、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適正を確保するため、「内部統制システム整備の基本方針」を決議している。

当該基本方針においては、経営管理体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制及び監査体制の整備を柱としている。

(2)体制整備及び運用状況の概要

① 経営に関する管理体制

理事会及び評議員会等の重要会議については、議事録を作成し、関係規程に基づき適切に保存及び管理している。

また、決裁文書についても、定められた手続に基づき作成及び保管を行っている。

②リスク管理に関する体制

危機管理規程等に基づき、リスク管理に関する体制の整備を図るとともに、法人及び各校における業務の現状把握及び課題の整理に努めている。

また、災害、事故等に備えた対応については、各校における取組を含め、体制の整備及び周知が図られている。

③コンプライアンスに関する管理体制

理事会を定期的で開催し、重要事項の審議及び意思決定を行っている。また、学内会議等を通じて法人内の情報共有を図り、業務執行の効率化に努めている。

あわせて、就業規則及び各種規程に基づき、職員の職務の適正な執行を図るための体制整備を行うとともに、法令遵守の重要性について必要に応じた周知に努めている。

④ 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

監事監査が適切に実施されるよう、組織体制及び「監事監査規程」に基づき、理事長への直接の報告及び意見交換の機会を確保しており、監査結果については理事長に報告され、その内容について必要に応じて業務改善に向けた対応の検討に活用されている。

また、監査室が中心となり、各校への業務監査を中心に実施するとともに、総務部門の支援のもと、監事との情報共有及び連携を図っている。

さらに、会計監査人及び内部監査の結果についても、必要に応じて情報を共有し、監査機能の充実に向けた連携を図っている。

以上のとおり、内部統制システムの整備及び運用に関する取組を行っている。

沿革

年 度	内 容
昭和 14 年	「ツルー洋裁学院」 開設
昭和 24 年	各種学校 認可（愛知県）
昭和 37 年	「学校法人精和学園」 法人認可
昭和 51 年	「ツルー服装専門学校」 専修学校認可（学校教育法改正）
昭和 61 年	「ツルー服装専門学校」を「精和学園服装専門学校」に校名変更
平成 6 年	「精和学園服装専門学校」を「精和学園ファッション専門学校」に校名変更
平成 15 年	「精和学園ファッション専門学校」を「精和学園文化・ファッション専門学校」に校名変更
平成 16 年	「精和学園」を「あいち大橋学園」に法人名変更
平成 17 年	「名古屋ユマニテク歯科医療専門学校」 開設 歯科衛生学科／医療専門課程：歯科衛生士養成所を名古屋市中村区名駅に設置 「精和学園文化・ファッション専門学校」を「精和総合文化専門学校」に校名変更 学園本部を名古屋市中村区名駅に変更
平成 22 年	「名古屋ユマニテク歯科医療専門学校」 学科新增設 製菓製パン本科他／衛生専門課程：製菓衛生師養成施設を設置 同時に「ユマニテク 歯科製菓専門学校」に校名変更
平成 23 年	「ユマニテク 歯科製菓専門学校」を「名古屋ユマニテク 歯科製菓専門学校」に校名変更
平成 25 年	名古屋市中村区亀島に校地校舎取得及び同校舎改修工事 「名古屋ユマニテク 歯科製菓専門学校」付帯事業 お菓子教室 V i s a g e（ヴィサージュ）を開設
平成 26 年	「精和総合文化専門学校」を名古屋市西区上名古屋より名古屋市中村区亀島へ移転、
平成 27 年	「精和総合文化専門学校」 専門課程「ファッション専科」を廃止 「精和総合文化専門学校」を「精和高等専修学校」に校名変更 「あいち大橋学園」を「大橋学園」に法人名変更 学園本部を名古屋市中村区亀島に変更
平成 29 年	「ユマニテク短期大学」を開設
平成 31 年*	精和高等専修学校 学科増設 高等課程総合学科(入学定員 80 名 3 年制)に加えて、専門課程調理師専科(入学定員 40 名 2 年制)、製菓製パン本科(入学定員 80 名 2 年制)を増設認可(1 月 8 日) 調理師専科(入学定員 40 名 2 年制)／衛生専門課程：調理師養成施設認可(2 月 27 日) 製菓製パン本科(入学定員 80 名 2 年制)／衛生専門課程：製菓衛生師養成施設 同時に「名古屋ユマニテク調理製菓専門学校」に校名並びに養成施設名変更

平成 31 年*

名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校 学科廃止、歯科定員増

製菓製パン本科(入学定員 80 名 2 年制) 廃止(1 月 8 日)

歯科衛生学科(入学定員 120 名 3 年制)／

医療専門課程：歯科衛生士養成所定員増認可(3 月 13 日)

同時に「名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校」に校名変更

ユマニテク短期大学 幼児保育科

同科 幼稚園教諭二種免許授与(H31. 4. 1 適用)課程認定(1 月 25 日)

同科 保育士養成施設授業科目等(H31. 4. 1 以降入学生適用)変更承認(3 月 13 日)

※5 月 1 日から「平成」より「令和」に改元